

中西牛郎先生序

# 佛教最近之敵

一名 天理教之害毒

神戶 日東館出版

特

584

# 佛教最近之敵名一天理教之害毒序

吾友月輪望天子長乎文者也予嘗以唐宋八家擬覽予之



文光焰萬丈奇々怪々使人不可逼視則似昌黎焉矯健奇  
蒼出一機軸創說險語愈出愈不窮則似杼州焉其紆餘曲  
折優有風神則歐陽公之流也其長江大河一氣呵成則蘇  
東坡之風也而老泉之長於議論半山之巧於駁擊穎濱之  
簡潔南豐之謹嚴亦皆莫不可見於予之文則謂之長乎文

者豈爲不可哉此書題曰天理教之害毒蓋其所主專在關  
天理教會之邪妄也夫小道邪教之惑世誣民充塞仁義也

久矣、然世之士大人、大低以爲不足與辨、而措諸不問、如是則吾民何由以去邪徑而就大道哉、今望天子一朝起而排之、其議論之正、大道理之光明、維持綱常、扶翼聖教、必有不讓於昌黎之原道者矣、而其文之果與原道得婉美乎否、亦所不待於言也、蓋道須如布帛菽麥、文須如日星河嶽、是其所以不朽也、於是乎吾知望天子之此文與原道諸篇、共不朽千萬古矣、稿成將附劄、厥微予一言、乃書是爲序

明治廿八年六月

中西牛郎撰

### 佛教最近之敵一名天理教之害毒

#### 緒言

世に天理教と稱する怪力乱神を唱へ加持禁厭を説きて漫りに愚昧の田夫野翁を蠱惑する一種の魔法ありて方今盛んに我邦下等民人の間に行はれ都鄙到る處として跋扈の態を逞ふせざるはなし而して其説くところ其行ふところ餘りに卑陋蒙昧にして實は野蠻極まる教なれば世の識見あるものは却て是等淺薄なる僞宗旨に向つて攻撃の筆舌を弄することを耻ぢ、愚夫痴婦の集合体果して何の事やあると之を一笑に附して顧みず、故に彼れ害毒邪法の徒は恣に猖獗を極めて單純なる愚人の精神界を乱害すること、一日に甚しく殆んど其底止する處を知らざらんとす、凡そ世の中は多く愚人に由つて成立つものにして主とま

て感情の力に依りて動かさるゝものなり、能く道理を知り  
 事物輕重の割合を辨ふるものは古今おしあべて十の二三  
 に過ぎず西哲の諺にも溜々たる世界無數の人類は皆な是  
 れ情海の塵芥あり單に道理に因つて運動するものは百中  
 稀に一二を見るに過ぎずと云へり、世の中は果して感情に  
 因つて動かされ愚民に依つて成るものなれば實に愚民の  
 団体はと鞏固にして且つ社會に大勢力を有するものはあ  
 らざる也、則ち天理教は愚人の集合体なれば憂ふに足らず  
 とは大なる誤謬にして現に國家の風俗を汚し教育を妨げ  
 衛生の道を害し經濟の法を乱す等其の害毒決して鮮少な  
 らざるなり、然れども既に五百万の信徒を有し隱然として  
 勢力を保ち文明の進歩を殺ぎ智徳の發達を妨げつゝあり  
 佛教特に眞宗の如き主として儀式を貴び習慣を重んじ多

く感情に上に組織せられたる宗旨の爲めには彼の多少道  
 理を知るの耶穌教よりも最も直接なる怨敵と謂はざる可  
 からず、今にして之が害毒の根源を發き以て大に撲滅退治  
 の術を施さずんば終に東西本願寺の畏るべき大難と化す  
 るのみならず抑も又た國家を野蠻に誘ふの大弊を醸すに  
 至るや必せり、即ち佛教最急の敵は遠く耶穌教にあらず近  
 く天理教に在り、天理教は併せて眞誠なる國民の公敵たる  
 を忘るべからざる也、現に伊賀、近江、山城、播磨、攝津、丹波、但馬  
 紀伊、若狹、越前、中國、四國等に於て佛教は自在に蠶食せられ  
 轉宗改式をなすもの引も切らず、僧侶は防禦の術盡きて噫  
 然として顔色を失ひ圓顛を搔きつゝあるものは鮮なから  
 ず、堂塔佛殿は野の末、山の奥までも聳立し、梵鐘讀經の聲は  
 到る處に聞ゆるも、昨の同行信徒は今の惡鬼夜叉にして祖

先累代の位牌はコレ見よかしに寺門の前に捨てられ、佛檀經文も今は用なしと僧侶の前に壞き裂かれ、朝まで往生の善知識なりと仰ぎける菩提寺に住職も夕には却て天理教會の仇敵とまで怨み罵けらるゝに至る、南無阿彌陀佛の聲は變して「アシキチハラウテタスケタマヘ、テンリオウノミコト」となり、肩衣かたぎぬ珠數はみかぐら歌の手踊てうりと化す僧侶たるもの將た何の面目有てか朝夕佛祖に對するぞ、天理教を撲滅退治するは自ら宗教に盡すの義務のみならず、寧ろ國家の害毒を除くの急要事ならずや、依て余輩は茲に大に感あり筆を起し敢て一冊子を著し大に天理教撲滅退治策を講せんと欲す、内外公私多端の時節、余輩豈に無用の辨を勞することを欲せんや、是れ亦た國民義務の一斑たらんのみ

明治二十八年六月

望 天 識

### 例 言

本書ハ月輪望天氏が變よ天理教の跋扈を憤り其害毒の及べる點を論斥して「新派華」に掲載したる數十篇の論説は其の論據確實にして其調査の綿密なると他に比類なきを以て今回同氏の許諾を乞ひ更に訂正修補を得て編集出版したるもれあり

本書の末項何某何教會よりの珍書云々の項は變よ新派華へ連載せる時同社の編輯局に到來せる書簡なるが本書を編集するに當りて本論と區別せざりしは編者の處措宜しきを得ざるなり讀者幸に之を諒せよ

明治二十八年七月

編 者 識

◎佛教最近之敵一名天理教之害毒目次

- 序文……………〇一丁
- 緒言……………〇三丁
- 教祖おみき婆の素性并教會組織の理由(上) 一丁
- 全上 (下)……………五丁
- 十柱の神の正体(上)……………八丁
- 全上 (下)……………十丁
- 害毒乱出の本源……………十三丁
- 經濟上の害毒……………十五丁
- 風俗上の害毒……………十八丁
- 衛生上の害毒(上)……………二十一丁
- 全上 (下)……………二十三丁
- 教育上の害毒……………二十七丁
- 天理教會に就て特に地方行政の注意を促す(上)……………三十一丁
- 全上 (中)……………四十四丁
- 全上 (下)……………四十六丁

- 天理教の不敬罪(一二三四五)四十八丁
- 教祖おみき婆の死状 (一)……………五十九丁
- 全上 (二)……………六十一丁
- 事實上害毒の証明一斑(一)……………六十四丁
- 全上 (二)……………六十七丁
- 魔狂徒の取消よ就て……………六十九丁
- 京都明誠講よりの珍書……………七十五丁
- 堺天理教よりの珍書……………七十七丁
- 全上教會執事よりの珍書(再)八十丁
- 大坂天理教よりの珍書……………八十四丁
- 全上 (再)……………八十七丁
- 神道中の天理教排撃……………九十一丁
- 天理教會長の謝罪悔悟……………九十二丁
- 天理教師の契約証書……………九十四丁
- 以 上

佛教最近之大敵一名天理教之害毒

日本

石丸靖民編纂

◎教祖おみき婆の素性

并に教會組織の理由

(上)

抑も天理教會の教祖と稱するおみき婆の素性を尋ぬるに大和國山邊郡三嶋村(庄屋敷村)に中山善兵衛と云へる身も賤しき農夫あり、おみき婆は其隣郷なる三味田村の前川と云へる百姓の娘にして生れて拾二歳の頃とやらに中山方へ貰はれて來り其后善兵衛の妻となりたるが弱年の頃より聊か發狂の病兆ありて頻りに奇異の言行を恣にし俗に稱する狐使ひの妖術を弄ひ無智文盲の愚人を欺きて自ら凡人にあらずと揚々として誇りのべありしがおみき婆四十歳の時、即天保九年十月二十六日に天地震動すると覺へて不思議にも日月二神が始めて乗り移られ亞て伊弉諾、伊弉册の二神以下十柱の神がこのミキが身体に降下せしめしけり故に吾は即ち十柱の神の使なり、吾の一言一行は皆是れ十柱の神の聖旨にてましますなど言ひ觸らし、病人あらば直に來るべし十柱の神の冥助に依つて忽ちに健全の身に癒すべし、貧に苦しみ渡世に不自由なるものは直に

來るべし、十柱の神の靈徳に依つて忽ちに富貴の人に成すべしと、山隈僻村の水呑百姓を誤魔化して自ら活ける十柱の神なりと稱して得々たりき、左れば奈良奉行所の法庭に召されて囚徒の身となり鐵窓の下に呻吟したること屢々にして既に明治維新後にも奈良警察若しくは樺本分署に拘引せられて處刑を受けたること再三のみならず、故に如何に頑愚痴鈍の翁媪にても初めの程は容易におもひて言を信せざりしが根が道理に暗き俗輩のみなりければ一人二人と發狂婆を賞嘆するに至り終にはサテも不思議のことなり世にも有難き尊き十柱の神の御使ひにて在すぞと此時よりして迷毒の雲は清淨無垢の精神界を鎖すに至りたり、然れどもねミキ婆生存中には公然教會の組織もならず故に會員信徒なんぞ稱すべきものもなかざりしなり、而しておもひて去明治二十年一月二十六日(舊曆)とやらに八十九歳を一期として垢髮皺面の骸体を世を欺き人を惑はしたる名殘に遺して遂に黄泉の客とは化し去りぬ、一説ありて大和地方農民の口碑に傳はるを聞けば同年正月廿五日に同國の東山にて大に狐狩をなしたる砌老ひて瘦せたる白き毛の女狐が獵銃に射られて斃れたるに恰も當日はねミキ婆は所用ありて郡山に行きて在りしが時も違はず即死したるにぞソト密かに死骸を夜中人目を忍びて山越へに三嶋村に持ち歸り翌廿六日病死の体に粧ひて葬送したるなりと云へりサテ諺にも言へる如く榮譽の花は墓前に咲くとかやにてねミキ婆が死后に於て更に大

に愚夫痴婦が迷信の度を高めしめ、生前には斯る不思議靈妙のことありけり、斯る奇瑞も多かりけりと口々にねミキ婆の神徳(彼等の所謂)をぞ賞賛追慕するに至れり、人情の常として如何なる憎き悪人にても死したる後に於ては却て之を賞賛するものにてねミキ婆は都合善く死したるため意外の幸福を死后に得たるなり、蓋しねミキ婆は生前の當時に於ては彼れ自身に於ても決して今日の天理教會あり五百万の信者あることを願はざりしなり

茲にねミキ婆を慕ふ一種の迷信は遂に固結してねミキ婆の子孫までを神の使の血統なりとて崇拜すること大方ならず宛として一郷黨に於て勢力を有するに至れり、料らざりき此一種の頑固なる迷信は終に以て山師的野心家の營利に供せらるゝに至りたり、營利的觀念は茲に事實に顯はれて天理教會の組織を導きたるなり

ねミキ婆の死後、彼の山師的野心家等が密に相謀りて斯くもねミキ婆を慕ふ迷信の徒多きを見ながら此儘に打絶へさんば最と口惜しき次第なりイデ此機に乗じて教會を組織し以て大に金儲けせん、千種万様の手段を以て理窟をコヂ付け彼れ愚民の迷信に向つて頻りにねミキ婆の神徳を注入して終に神道管長稻葉正邦氏に向つて數十個條の規約を添へて教會設立を願出で、再三却下せられたるも手を變へ術を改めて漸くにして去る明治二十一年春四月を以て認可を得、本部教會所をねミキ婆の舊宅即ち大和國

山邊郡三嶋村五番地に設けねミキ婆の孫たる中山新次郎てふものを以て教會長に擧げたり、是れ即ち公けに天理教會の名實相備るの始めなりとす即ちねミキ婆は一個の癡狂人なり、癡狂人時を得て死し、死したる後ちに愚民の迷信深さを加へ、迷信の頑固に乗じて茲に教會を組織したるなり即ち今の天理教會は愚民を欺きて不義の金を食らんがために山師的野心家がねミキ婆を利用して設立したるもの也、故にねミキ婆を教祖とするも天理教會は決してねミキ婆の遺志を傳ふるものにあらず、ねミキ婆は山師野心の淫祠教會の爲に葬むられたるなり、ねみき婆は癡狂人なり決して教祖にあらず也、若し強て癡狂人を教祖とすれば即ち天理教會は癡狂人の集合体なり、若し然らずは即ち教會の美名を表として營利的貪慾を満さんとする山師連の隱謀場なりと謂はざるべからず、試に看上教會設立の認可を願ひ出づるに當り十柱の神の内、飲食出入の神と稱する雲霞尊と衣類着物の守護と稱する帝釋天ノ尊とは曾て神典中にあらざるの神名なるを叱破せられて再三密議の上ヤット更に新しく豊樹謀尊と大戸邊尊との二神名を代用して一時を凌ぎ以て人目を欺きたる等組織の變更は曾に一再のみならざる也、是れ果して神聖なる教會にして信仰するの價值あるか、余輩は飽までも辨斥せざるを得ざる也

### ◎教祖ねミキ婆の素性

#### 并に教會組織の理由 (下)

斯くの如くねみき婆の素性を尋ねれば即ち一個の狂人にして決して、畏るへき鬼神にもあらず又た崇むべき十柱の神の使にもあらざる也、既に通常人間の資格に外れたる狂人なれば其言行の奇異にして狐狸的なること亦怪むに足らず、或時悴善右衛門が右足を病み藥石更に効驗なかりしを以て彼の山伏と稱する修験者を招きて護持加持を修行したるに善右衛門氣を轉せられて稍や快方に向はんとする時に際してねみき婆は病床の枕頭に在りて俄かに狂熱を激發して幣を取り來つて聲も高らかに今十柱の神の冥護に依りて善右衛門の足痛疑ひなく治し遣はさんと夢中に叫び狂ふにぞ時も時なり場合も場合なり相手も相手なりければ夫善兵衛を始め豫て迷信の深き頑民共は唯々拜々謹み畏み誠め畏れて有難き御仰せかな何卒御助けに預りたしと一齊に狂熱に浮かされたることありと云へり、嗚呼千年蓄へば塵芥瓦礫も有用の器となることあり無智文盲の愚民の間に生れたる一個の狂人も今はハヤ教會の教祖として崇拜敬禮せらるゝに至る、ねみき婆若し靈ありて死后地下に於て正氣に復したらんにはサグヤ案外の榮譽に驚き世の中の馬鹿氣たることを笑ひつゝあるならん、而して今やねみき婆の流れを汲



むもの全國五百万と稱す、教會を組織したる野心家の山的も亦た都合よく運ばれたり  
と附ふべし

教祖既に彼れが如く教會亦既に彼れが如し、如何に愚人天下の半を占むるとは云へ僅  
かの年月間に於て近畿、北陸、中國、四國等まで邪毒を流し苟くも五百万と云へる同  
胞を迷夢中に誘ひたるは全く其言ふ所、其行ふ所の餘りに卑野暗昧なるを以て彼等愚  
民と争ふことを耻ぢて僧侶にまれ奉佛家にまれ終始之を局外に放棄して防禦の策をも  
講せき全く彼等の自在に任したるの結果たらざるを得ず、而して彼等邪法の毒徒は巧  
に下等人心の歸向を察し常に専ら弱点に乗するを第一とし、即ち彼の病者にあらずん  
ば則ち貧人に向て現在眼前の利益を説き、病にも醫藥を要せずして直ちに全治し、田  
には肥料を用ひずして秋獲多く貧なるものは忽ち富み賤しきものは直に貴く、若は變  
じて樂となり、勞せずして逸すること自在なり唯惡きを拂ふて助け給へ天理王命と祈  
念するの外なしと觸れ込むなり、病は氣を狂はし貧は心を濫すものにて世の君子すら  
人究すれば濫すと人情の是非なさを嘆せられたり、左れば多少道理を知り輕重を辨ふ  
るものにて苦痛と疲弊の極頂に達すれば心氣自ら狂亂して料らずも他の有力なるも  
のに向つて冥助を請ふの依頼心を生ずるに至るは人情の常なり、多少眼明あるもの  
ても猶且つ然り況んや生來眼に一丁の文字もなく胸に三文の識見もなき頑愚蒙昧の田

夫野郎に於て何ぞ天理教に歸するに躊躇することあらんや、而して當時相應の財産を  
有すものにて榮枯浮沈の免るべからざるを説き且つ十柱の神の守護あれば盜難、火  
災、天變、地異等に依つて決して寸毫の損害を受くるが如きことはあらず、家内安全、  
息災延命すること疑ひなしと勧められては誰人か耳を傾けざらんや、而て稀に道理上  
多少迷蒙を知るものあれば一も二もなく直に呼んで教會の敵となし惡魔なり外道なり  
とて排斥して更に耻む外聞も厭はず平然として獨りヌマシヨミ、三味線太鼓撃拆のみ  
かぐら手踊のみ明けても暮れてもポコ／＼チャンチャン惡きを拂ふて助け給へ天理王  
命の狂聲のみ所詮一度迷毒に酔はされたるものは矢も鐵砲も耐まるものにあらず、人  
間以外の狂動物亦た如何ともすること能はざる也

嗚呼四千万の同胞兄弟中既に五百万の生靈は邪法の毒酒に酔はされて自ら國家の文明  
を妨げ社會の秩序を亂し、風俗を害し、教育を損して恬乎たり世の志士仁人たるもの  
誰か亦た一滴憐憫の紅涙なきを得んや左れば速かに天理教會を退治撲滅して五百万の  
同胞を迷毒の中より救ひ且つ大に世の妄信の徒を戒むるは豈に亦余輩等が國家と佛教  
に對するの最急義務にあらずや

## ◎十柱の神の正体 (上)

害毒天理教は何を以て本尊と仰ぐかと尋ぬるに彼等は十柱の神なりと答ふ、而て十柱の神とは如何なる神にて在すぞと尋ぬるに彼等は曰く先づ第一國常立尊と稱して人間身体の濕ひを守護するの神なり、第二には游母陀流尊と稱して人間身体の温みを守護するの神なり、第三には國狹槌尊と稱して人間身体の皮筋を守護するの神なり、第四に月讀尊は人間身体の骨を守護するの神なり、第五に雲讀尊と稱して人間身体の飲食出入を守護するの神なり、第六に惶根尊と稱して人間身体の呼吸吹き分けを守護するの神なり、第七に帝釋天尊と稱し、第八に大戸邊尊と稱して俱に人間身体の着ることを守護するの神なり、第九に伊弉諾尊と稱して人間の因たがにてまします神なり、第十に伊弉冊と稱して人間縁ちりにてまします神なり、以上の十神を総稱して十柱の神とは云ふなりと答ふ、又人の雙手に十指を具ふるは即ち十柱の神の守護を受けつゝ、現在の証據にして先づ二つの親指は日月の二神にして二つの小指は諸冊の二神なり中間の六指は六柱の神にして孰れも身体飲食等の道具なりと云へり（手指果して然らば足指は如何若し同一とすれば何が故に一神二体の重複を煩はしたるや可笑）而て彼等は此神の正体を妄斷して實に抱腹絶倒に耐へざるの説明をきし而も之を神秘説として熱信者の外には告知せざるなり、曰く右十柱の神の中に於て國常立尊は土性にて天にあつては月輪となり元來の正体は一頭一尾の大龍なり、游母陀流尊（面足と

も云ふ）は火性にて天に在ては日輪となり元來の正体は十二頭三尾三劍の大蛇なり、此の二神こそは全たく祖神にして即ち日月を以て世界万物の始祖なりとするなり、月讀尊は木性にて天に在ては破軍星となり、元の体は戌亥の方の鯨なり、雲讀尊は水性にて天に在ては曉の明星とあり元の体は東方の鱷なり、國狹槌の尊は金性にて天に在つては源助星となり、元の体は辰巳の方の龜なり、以上の五神を以て即ち五倫五體とは申すなり、伊弉諾、伊弉冊の二尊は北の方の人魚と南の方の白蛇あり、惶根尊は未申の方の鯨なり、大戸邊尊は西の方の黒蛇なり、帝釋天尊は丑寅の方の河豚なり等と云ふ、而して吾人人類の魂は當時泥土の中に潜伏せし九億九千九百九十九疋の鱧を以て人間を造り玉ひたるなり、即ち游母陀流と國常立の日月二神は世界万物の始めにして伊弉諾、伊弉冊の二神は吾人父母の始めなり、而して他の六神は人間万物の雛形手本にして皆悉く吾等を守護しますなり、此の十柱の神を合稱して天理王命とは申すなりと教ゆる由に聞けり

妄誕に重ぬるに不稽、迷蒙に加ふる暗愚、イカに田夫野郎を誘ふの魔法なればとて文明の光にも耻ぢず道理の徳にも憚らず白晝十字街頭に於て能くもく／＼斯くまで淺間しき妄言囂語を並べ立てけるよ余輩は餘りに馬鹿氣過ぎて殆んど失笑するの外なきなり彼等の所謂十柱の神の正体なるものを見ればイヤハヤ珍魚奇鱗の博覽會にして腥氣

紛々鼻頭を衝き來つて崇拜どころか匪氣一番、眼を掩ふて逃げざるを得ざるなり、鯨や鰻や鯉や龜、人魚もあれば河豚もわり白蛇もあれば黒蛇もわりサテ一頭一尾の大龍に十二頭三尾三劔の世にも珍らしき奇妙不可思議の大蛇わりねまけに十億に一正足らぬ九億九万九千九百九十九正の奇數づくめに算へられたる鱈わり若し今日にして斯る奇物珍魚の數多あるならばサツヤ千日前の興行席に一大觀物として大したる金儲けの出來るならんに、惜むべし鱈は變じて人となり蛇や龍や人魚や河豚の世にも有り難き神と化したることの殘多さよ、痛憾眞に申すばかりも候はざるなり呵々  
先づサツト十柱の神の正体は知られけり、何人と雖も一聞以て其頑愚迷妄の極頂にまで達しつゝあるを憫むならん、天理教徒は實に已を欺き人を欺き社會を亂し國家を害するのみならず、抑も亦た神明の威徳を汚し畏くも 我が皇祖先の御靈殿を辱かしむる不忠不孝の極惡罪人あり、イザヤ是より更に進んで大に説かん

### ◎十柱の神の正体

(下)

イヤハヤ味へば味ふほど三文の價もなき糟糠の談のみ、道理上の詮索などは逆ても及びも戀ひも絶へ果てたる空想迷夢の妄誕に過ぎず漫りに狂人を逐ふものは自ら逐ふものも狂人と化す、人間以外の狂動物に向つては亦黑白の理を教へべからざるのみならず遂に自らの品位を賤ぶするの愚に陥らざるを得ざるなり龜や魚や龍や蛇にして果して十柱の神と化したるものとすれば其龜や魚や龍や蛇は將た亦た何物より變化したるものとすれど、若し世界の始に於て既に之あるものとすれば之が造物者あかるべからず、無より有の生むべからざるは理數の定則にして現在あるものは必ずや過去なかるべからざるなり、即ち龜魚龍蛇の類は殆んど出所の不分明なるものと謂はざるべからず換言すれば十柱の神は前世龜魚龍蛇なることを知らるゝのみにて之より以上は人智を以て測るべからざる不可知的境界に属するものとなさざるを得ず「これまで心學古記あるけれど本を知りたるものはなし」と歌ふはテッキリ此處邊を自稱するものにや誠に抱腹の次第なり而て九億九万九千九百九十九正の鱈とても亦た然り能くも奇數の九づくめにて甘く勘定を立てたるものかな、借問す世界坤輿上に於て人間の魂て亦ものは始めより九億九万九千九百九十九個と定められたるもの乎、死したる魂は又もや珍しからぬ人間に生れ來り、生れては死し死しては生れ九九九九と轉帳するもの乎、何とも以て忙はしき次第ならずや、たゞひ人間の魂は鱈とするも偕て禽獸蟲魚の魂は何物より變轉し來りたるものとすする乎、之が説明を失念せられたるは何の間違ひに出でたるや、知らず禽獸蟲魚は魂てふものはなきものにや若しありとすれば仕入の高は幾許ぞや、嗚呼世界の始めに生れたる龜や魚や龍や蛇は運強く仕合善くして神と化し

て天下後世の崇拜を受くるの業に遇ひ今の世に生れ出でたる龜や魚や龍や蛇は却て鱧の變化物たる人間の餌食となり若しくは翫弄物とせらる、昔の鱧は人に化し今の人は鱧を食ふ變れば變る人の中かな因縁の廻り合ひとはホンにマ―是等のことを言ひけるにやと思へばお臍も西國旅行と出懸くるばかり呆れて物も言へざりけり  
サテ又た仮に茲に斯る變化的の十柱の神ありとしても其十柱の神が何故に因縁なき殊に人もあらふに身も穢れたるかみき婆の女体を借りて降下せられたるぞ、餘りとしても下品至極なるナサケなき降臨の仕様ならずや、ア、言ふまいぞ言ふまいぞ、ウマテやあたら口に風引かせてけり、頑愚迷妄の狂漢輩に向ツて道理的の説法イヤハヤ我身ながらも野暮の沙汰なりき

伏て惟みるに、天照皇太神は我が宗祖の威靈にましまし永久天壤と共に吾人臣民の敬拜すべき所、日本帝國臣民として誰か又造次にも懃徳聖恩を服膺せざらんや、而て余輩は迷へりと云へ狂せりと云へ天理教徒亦た日本帝國臣民の一部たるを疑はず、而て何を以て故らに、天照皇太神を除きて十柱の神名中に加へず、猶も彼等は此十柱の神の外に眞の神なし若し在りと思はし神の罪人なりと稱し、而て我國皇祖の神体を以て無禮にも不敬にも珍魚奇蛇の變化躰なりと叫んで公然侮蔑を恣にし恬乎として耻ぢざるは是れ抑も臣民の義務を知るものと謂ふを得んや、狂人の言とすれば或は多少之を恕すべきものあるも、皇祖神靈に對するの重罪は決して之を不問に附する能はざる也、余輩は向後數回の末段に於て更に大に無禮不敬の大惡強罪を事實上に對照して之を獲き痛懲重罰を下さんと欲す

### ◎害毒乱出の本源

方今天理教會の跋扈の怨を逞ふして都鄙到る處に害毒を流せる實現に就て巨細に調査の勞を執れば實に日も尙ほ足らざるを覺ゆ、試みに二三点を摘みて全班を知らんと欲せば先づ彼等魔法の毒徒が説く處を聞くに如かき、彼等は曰く人苟も天理王命にさへ歸順すれば決して皇祖太神を始め八百萬の神祇をば敬拜するに及ばず十柱の神の保護に依れば農夫が田地を作るにも面倒なる肥料を投ずるに及ばず雜草を刈るにも及ばずして而も秋獲は必ず満足なる十二分の稻作を得ること疑ふべからず又た人にして常に天理王命を崇信すれば無病健全にして決して病魔に犯さるゝの憂なく縦令病氣に罹りたればとて決して醫師の手を煩はし若しくは金を費やして藥石を求むるに及ばず所謂一滴お香水の力に依つて速かに平愈すること疑ひなし現に何國には數年の盲目直ちに日月の光を拜するを得たるものもあり、又た某處には生來の跪足<sup>いそひ</sup>忽ちに十里の道を歩むことを得たるものもありと唱へ甚だしきに至りては醫藥の効なくして一旦死し將に

火中に葬らんとしたるものすら十柱の神を其頭頂に戴かせて祈念したる功力に依つて再び蘇生きたる仕合者も多くありと實に論にも杭にも掛らず口に任せて傍若無人の放言を吐き余輩をして殆んど啞然たらしむるなり。

マダも彼等は説て曰く平素常に十柱の神に信仰の心深きものは貧なるものは富み賤しきものは貴く苦樂忽ち處を異にし榮枯直に地を代ゆること神の冥力不可思議と云ふの外なし、若し富有なるものにして一朝金銀財寶を散らして教會のために盡せば十柱の神は厚く之を知召して直に十百倍として其家に還し給ふべし故に富は益々富み家は彌々榮ゆるなり、現におみき教祖の如きは天理王命のためには自己の身命財をも抛ち我實子を殺し家産を傾けて赤心を盡し或は人に罵詈せられ時に獄裡に呻吟し有らゆる辛苦艱難をも之を辞せず一向専念に十柱の神を崇拜敬信したるを以て遂には榮耀榮華に世を送り綺羅錦繡の上にて身も安々と死を遂げ後世千万年の末代までも教祖と崇められ神使と敬せられて光彩赫々の榮譽を遺すものなり是れ即ち十柱の神の冥助隱惠ある虚偽のなき明かなる証據なりなど巧みに愚民の歡心を迎へイヤと云はれぬまでに誤魔化去るなり、又た婦女にして子を孕むことあるも決して面倒なる腹帯を締めるに及ばず且つ産後一週日間床上に静座するの退窟を忍ぶにも及ばず、別に毒養生などせずとも母子共に健全にして發育すること疑ふべからず、若し強て病に醫を迎へ産に藥を

飲むが如きことをなせば却て十柱の神を輕視するの道理にて思召に叶はず世にも恐ろしき神罰を蒙るべまど、所謂人の病とか若くは貧と云へる弱点あるに乗じてナドシツケたり或はスカシたり威壓と脅迫を以て無責任に切込まれては迷信の心深き無智文盲の徒はナドカ以て耐べき、唯何事も此上は神のね助けばかりと縮み込み恐れ入りて閉口するの外なきに至らしむるなり、嗚呼是をまも社會の害毒、國家の亂賊と謂はずして將た何とか稱せんや余輩請ふ更に進んで説かんと欲す

### ◎經濟上の害毒

天理教會は常に妄誕不稽の囁語を放ちて理田もなく責任もなく無智暗昧の翁媪を迷はしむるは上來粗ぼ歴示するところの如し、試みに之を經濟上に就て害毒を驗するに先づ社會の良民に向つて遊惰の心を起さしめ依頼の念を抱かまむるものにて國家の元氣を沮却せしむるのみならず、實に國の富源を杜絶きて自ら衰弱に陥らしむるの元素を養ふもの也、凡そ世の中の定則として勤勉にあらずんば財金を貯ふること能はざ、遊惰は實に百禍万災を生むの母なるなり、而して又た人として若し一朝他に依頼の念を生すれば何事も必ずや失敗するものにして獨立自營の精神は人とまて社會に生存するの間は決して一日も放棄する能はざるところのものなり、縱令依頼すべきだけの目的

物ありとするも猶且つ容易に之に到達すること能はず、況んや依頼すべからざるものを依頼するに於てナドか他日の成業を期せんや、即ち國民個人の獨立と勤勉は國家の經濟上及び元氣活動の上に於て飽きでも之を養成せざるべからざる也、況んや我が日本帝國も日に膨張して威權を世界的中原に振はんとするの秋、將に征伐膺懲を勞はすべきの頑敵敢て亦た少しとせず、榮名の顯はるれば顯はる、だけ國事多端ならざるを得ず光彩發すれば發するだけ外交頻繁ならざるを得ず、國民たるものは將來百年軍國に處するの覺悟を以て個人各自の肩上に國家の盛衰を荷へるの觀念に住して太に獨立自營の策を講じ勤勉以て備荒するの急務を忘るべからざる也、而して天理教徒は如何果して國民の獨立心を殺がざるを得る乎、抑も亦た自ら能く國賊たるの汚名を雪ぐことを得る乎、敢て問ふイサ答を聞かん

天理教會は愚民に教ゆるに十柱の神さへ信心すれば田に肥料を要せず病に醫藥を用ひず、貧は自ら富に化し賤は則ち貴と變すると云ふを以て第一の手段とするに非ずや、左れば職もなく學もなき愚民の妙に丸く小さき腦中に於て天理教會にさへ歸入すれば遊んでいても神の恵みに因て自ら富貴の身になるべしと一途に思ひ込み、其日の細き煙さへ立つや立たぬ甲斐なき身を以て職業さへも之を放抛して朝夕教會所に集りアシキヲ拂フテタスケタマへの狂聲にはたされてハ子廻り、自ら神の意に叶ひ教會に忠なるものと誇り他も亦た之を稱せり、思ひさや貧は益々貧に沈み賤は愈々賤に下り、究

追亦た如何ともすること能はず自ら路頭に迷ひて終に淵川へや身を投げん木の枝にや纏れんと今更のやうに後悔して却て十柱の神を怨み教會を敵視するもの多々あるにあらずや而て稀に多少の家産を有し資財に富むものにて迷信の毒は悲しきものにて自ら祖先の家業を守ることを忘れ教會のために捨てたる金なれば後に必ず十百倍となりて其家に還るべし何とて惜むことかはと恰も相場を買ふが如く金を高歩に廻すが如く後日の利益を吹き込まれて、哀れ一文の役にも立たぬ無益のことに山師等が野心の餌となるとも知らず、祖先累代手の皮剥き、汗の油を絞りて粒々辛苦と積み拵へたる家財さへ盡く之を盡して今は身代限りの悲境に沈み、天寒く地凍りてすら綿の入りたる衣服さへ之を身に纏ふこと能はざる生れも附かぬ糞穢の耻を流すに至れるもの往々にして少きからざるにあらずや又た古來肥料を投せず雜草を妨らず耕作を怠りて秋種の收得多かるべき理由なく、左れば天理教會に入りたるがためにアタラ沃饒の田圃をして空しく枯殺せしめ冷風寒き秋天に泣て十柱の神に訴ふるも自業自得と答へたまはず、去つて教會に向つて不足を云へはソハ信心の薄き罪なり我が心を改むるの外なしとてピンと跳附けらるゝなり、妄説に欺かるゝは愚人の常なり究して茲に濫するは亦た愚人の習ひなり、左れば其結果は終に社會に多くの不義務者を出し多くの租税怠納

者を生じ多くの公賣處分者を造り多くの身代限者を見るに至るも必然の數なり、余輩は未だ其精密なる調査を遂ぐるの暇あらざれども、天理教會始りて以來社界人民を貧困に誘ひ國家經濟の運行を沮却したること決して鮮少なからず余輩は各地の現況に徴して追々ど事實の証明を試みんと欲するなり、加之ならず各愚民等究迫の極は自ら法律上の罪人となり拘兇、拐帶、竊盜、強奪等の惡業を恣にするに至り徒らに監獄署の繁劇を促かし地方税の負擔を重からしめて余輩頭上の厄介を累ぬるの類例亦た多々往々にして止まざる也、即ち天理教會は不正人間の製造所なり貪乏神の集合場なり、嗚呼○○○は果して非耶。

### ◎風俗上の害毒

天理教が跋扈せる地方に限り不義務者、租税怠納者、公賣處分者、身代限者少なからざるのみならず究魂落魄の極果は終に拘兇、拐帶竊盜、強奪等の惡業を働きて法律上の罪人となるもの亦た甚だ多からずとせざる也、左れば天理教の跋扈地即ち伊賀、近江、山城、大和、攝津、丹波、但馬、紀伊、土佐、越前、若狹等の各監獄署に就て罪囚徒の犯跡を一種宗教的觀察を以て調査を遂ぐれば十中の六七までは必ず天理教迷信の結果たらざるを得ず、余輩は不日各地方の實況に就き且つ各監獄署の調査に就て最も精確

ある統計を得て之を公示するの時あるべき也

抑も又天理教會は社會の秩序を乱り國家の風俗を害するものにて男女淫慾の媒介となせる猥褻場なり、方今風俗取締の嚴斷なる時に當り天理教會の淫祠のみ實にノラ息子チテンハ娘のイタツラ豊年にして甚だしきに至りては夫あるもの妻あるもの世にも忌々しき不義姦通の取持をなせるのみならず、父のなき私世兒の乱生多きこと古來未だ替て天理教徒の如きものあるを見ざる也

又天理教會中には「オムシモリ」と稱して十柱の神のノリウツリを願ふてふ式あり深夜更闌けて四隣人静まり天地寂莫たるの時に當り、初信の男女等を打ち混じて一同に教會所に集め、一室堅く密閉して燈火フット吹き消すや暗さも暗し眞の暗、中には若き男女等が足を捻り手を握り互にチ、クリ合ひたる后。世にも淺間しき獸行を恣にする等恰も遊治郎放埒男が藝娼と雜魚臥するが如きの怪狀は殆んど言ふに忍びざるものあり、左れば若き男女等は實際は天理教を信じるものにあらずも獸慾を買ふべき野合密會の都合上表面信徒を粧ふものも少なからざる由なり、教會整理の任に在る教職等は初めより意中之を知らざるにあらずも是れ亦た教會繁昌の一方便なりと思ひてにや恬乎として知らざるもの、如く默許に附せり、左れば天理教會は恰も待合ボン屋にして教職等は即ち仲居妓夫の役を勤むるものと謂はざるべからず、現に近江國甲賀

郡にては本夫が北海道出稼にて不在中に例の淫祠教會の媒介に依つて生めきたる男と姦通して不義の樂みを貪りたるの結果、罪業自ら感得して哀れ懷妊の身となり六月までは人目をも忍びしが恰も本夫の家に還るの報を得て狼狽やる方なく終に教會所中にて炊飯の勞に従ふ老婆に頼みて無慘にも之を墮胎したることの程經て後ち發覺して端なくも法律の問ふところとなり今日猶ほ膳所監獄署内に苦役中のものありと聞くに亦らずや、嗚呼之をしる風俗上の害毒と云はすして將た何とか云はんや  
 又た初めて天理教に入るものは改式の驗なりとて祖先累代の位牌を壞り墓石を崩し佛壇を破り佛像を斬りて之を火に燒き水に流し若くは野原や路傍に棄つるを常とす、天理教の十柱の神のために諸佛菩薩は仇敵なり仇敵を侮じたる祖先は即ち之を祭崇する能はずと云ふの意なり、既に迷信の毒に醉はされたる以上は舊來の宗教即ち佛像經卷に向つて不禮を加ふるは當然として之を恕するも自ら養育生成され來りたる祖先累代の墳墓を辱かしめ遺靈として地下に瞑目すること能はざらしむるは不仁不義不孝不道の極惡罪にあらすや、加之ならず身には私財の幾分を失ひ國の美術品を消却するものと謂はざるべからず、世は文明と開くれども阿呆に附ける藥の發明なきには閉口仕るなり、嗚呼天理教は不正人間の製造所なり私生兒の乱生場なり、而して又た瘋癲白痴の集合所なり、撲滅一番之を退治して直正人間の資格に復せしむるは是れ豈に國民の義務にあらすや

### ◎ 衛生上の害毒

(上)

嚮に神道管長に差出して認可を得たる天理教會の規約に於ては禁厭を乞ふものあらは先づ醫藥の欠くべからざるの理を懇篤に説明して而る後ち之を行ふべし(第十四條)又た漫りに妖怪を説き人を蠱惑し私利を營む等の所業は決して爲すべからず(第十六條)等と名文上に於ては明かに之を盟ひつゝ、あるも其實地に行ふところを察すれば大に然らざるのみならず寧ろ全く反比例の事實を見るなり、試みに衛生上に於ける害毒の二三を擧ぐれば病氣に罹ることあるも決して醫師を招き若しくは藥石を用ゆるの煩累を見るに及ばず一念に天理王命を信じて祈禱を凝らし神前のお香水を一滴戴けば之が功力に因つて忽ち本服平癒すること疑ひなし若し強て之を疑ひ謂れなく醫藥を用ゆるものは則ち天理王命を輕侮するものなれば忽ち十柱の神の神罰を被りて嘗に病の平治せざるのみならず非命の死を遂ぐるに至るなり、又たイカに恐ろしき猛烈なる流行病に遭ふことあるも決して面倒なる衛生を努め豫防を勵むるに及ばず、全体人間の壽命は必ず百十歳まで保たれるものにして中途にして死亡するなんぞ云ふことはなき等なり、病は即ちヤマイとて八つの汚らはしき塵埃が心の中に染み込めると云ふなり即ちホム



イ、オシイ、カアイ、ニクイ、ヨソ、コウマン、ウラミ、ハラメチ、の八つの塵を心の中より洗ひ去りて天理王命を信奉すれば人間生涯決して病苦に悩むの憂なく百十歳の定命は必ず之を保持することを得るものなりと云ふ（思ひきや十柱の神のやどらせ給ふてふおみき婆は明治二十年正月二十六日を以て實に八拾九歳を一期として郡山に病死したることの笑止さよ教祖猶且つ然り宣なる哉未流信徒の天理教會に入るものに限り病苦者多く短命者多きや）又た妊娠するものは先づ本部にて神前供物九粒を拜受し來りて之を産前と産時と産後とに分ちて各三粒づゝを服すれば決して難産することなく又た腹帯を締め毒忌みを勉め産床に靜坐するに及はず、又た痛傷腫物等あれば本部に到りてれ息紙とて天理王命がお息を吹き込まれたる紙を頂き來りて之を貼用すれば忽ち常體に復すること不可思議なり等と實に口に任せての狂言乱語を放ち以て無知暗昧の愚民を欺くに病、死、貧、産等の弱点即ち恐怖心に乘じて巧みに加持祈禱の妙益を説き神罰鬼祟の畏るべきを迫りて之を脅壓するを以て第一の手段とするなり、殊に或る教會所に於ては人知れず神前の香水中に密かに劇藥モルヒ子を混合して彼の病熱に犯かされて苦痛に悩めるもの、枕頭に立ちて一寸はなし神のいふこと聞いてくれ惡きことは云はんでな……おかどみかぐら歌に狂舞まがら例の香水を鼻上に一滴点するや劇藥の毒忽ち總身に廻りて皮筋摩靡し苦叫の聲は止んで前後正体なく昏睡するを見て天

理王命の冥助力今こそ現れて心身共に安々と眠むるなり日ならず全快疑ひなしと劇藥の力を乱用して一時を誤魔化し以て非常に多額なる祈禱料を貪るもの往々にして鮮なからず、哀れ病者が只さへ衰弱の身をしてモルヒ子毒の量を度らずして投用され全快希望の夢半ばならずして空しく不歸の客と化するの不幸に陥らしむること憐れ千万の次第なれ、現に産婦が分娩后攝生を勉めずして非命の死を遂げたるものありて之が葬送を營まんと欲するに當り近在の醫師に制規の診断書を得んとしたるも誰ありて之を承諾するものなく、終に多分の賄賂を以て門前雀羅を張り妻子飢途に泣くの藪醫先生を頼て密かに偽りの診断書を認めしめてヤット役場の承認證を得たるものあり、之がために入らざる日子を費し死後七日間も病床の儘に置きて臭氣紛々鼻を撲つの醜狀を畫きたることありきと聞く、不義の富とは云へ俄かに自用車金時計のドクトル先生こと案外の幸なれ、左れば天理教會が所謂規約なるものは神道管長を欺くの偽造物にして醫藥は即ち教會の仇敵なり教會は即ち怪力亂神を説きて私利を營む山師野心家の舞臺と謂ふべし

### ◎衛生上の害毒

(下)

天理教會の衛生上に害毒あるの事實は殆んど列擧に迫あらず、天理教徒は決して規約

條文の如く曾て醫藥の欠くべからざるを説かずして實に醫藥を用ゆるものは十柱の神の罪人なりと誣ゆるなり、妖怪を唱へ人を惑はし私利を營ますとは何人も能く口に之を言ふを得るなり、知らず天理教徒は果して規約の千万一をも之を實行することを得るや否や、先づ怪力乱神を説き次で加持祈禱を唱へ後に私營己利を貪る、即ち妖怪と禁厭は正しく不義の私利を貪るかための奸手術たるなり、試みに思へ現今天理教會中より妖怪と蟲惑と私營とを除き去らば餘す處果して何物ぞ、如上の三者は即ち天理教會の生命なり故に三者奪はるれば即ち天理教會は滅裂するものなり、而て彼れ奸徒等も規約に於て之を爲さずと盟ふからは自らの良心にも能く其惡業たるを知るなり、明かに自ら惡業たるを知つて白晝公けに之を行ふて耻ぢず暴慢の罪天地の容れざるどころたるなり、左るにても私營野心の勃々たる山師連が魂膽をも知らずして巧みに其奸計中に葬られ終には「屋敷を拂ふて田賣り給へてんてこ舞の命」と飢渴の究途に陥るに至れる田夫野郎の身の上こそ實に氣の毒千万なれ、

人間の壽命を百十歳と限は何の世誰れの定算にや天理教會創設以來同會に入たるもの敢て少なしとせず而て未だ曾て百十歳の高壽を保たるものある見も聞かず彼奸徒等は信心の足ざるを以て神罪を受て短折するなりとの遁辭を構ふるも未だ一人神の意に叶ひたる信者なまとはナンとユライ六ヶ敷掟ならずや近頃は風の廻り悪くして天理王命

は始終怒りどうしに怒らるゝものと見るなり、何ぞ料らん從來の統計に據に比較上に於て天理教會に入たるものに限り必ず長命せざるを例とす、是併ながら平素衛生を怠り体育を勉めず身を放埒に持ち崩し淫行獸慾を恣にしたるの結果たらざるを得ざるなり、迷信の徒が素行を見れば今夕は甲家の講番なり明日は乙處の會日なりとて毎日のやうに老弱男女打集ひて例の「あしさを拂ふて助けせまこん一れつすましの甘露臺」と狂呼醉叫して手踊興行の後ちはれ定りの牛飲馬食不規律無頼の狀は恰も破落戸の賭博場に異ならず、稀れに之を忌みて集合を斷るものあれば即ち曰く彼の家主は未だホシイ、オシイの心の塵を拂はす遠からず神罰を被りて病死すること必然なりと天理仲間を除くを例とす偶々其家に病者を生するに遇へば則ち曰くサテは十柱の神のね崇りこそ畏ろしけれ速かに七日の祈禱を願ひてね斷りを申上されは一家忽ち滅亡之血族悉く死絶へんと脅迫して恐怖心を起さまめて祈禱料を貪るを常とす、而て祈禱料は處に依つて自ら一様ならざるも先づ下等七圓五拾錢より上等拾五圓特別三拾圓内外なりと云へり、夫れ斯る有様にて惡疫流行の時節に際するも更らに豫防衛生に注意せず寧ろ食したきものを多く食し飲みたきものを多く飲むを以て十柱の神の冥護あるの証として誇れり現に去る十九年コレラ病流行の砌に於ても大和の山村にて天理教會の信徒は十中の八九死亡したるの事實掩ふこと能はざるものあるにあらずや、又た分娩後日も

尙ほ淺き産婦に向つて強て天理王命の利益を説きて身中の血の騒ぎ本に復せざる間に理不盡にも勞役仕事に従はしむるを以て俄かに病變を來たし終には色も香もある婦人をして獨り空しく黄泉に入らしむること類例乏しからず、若し夫れ天地間に於て人を殺すもの、最も多きものを擧ぐれば恐らくは天理教會の右に出づるものあらざらん、又た彼れ天理教會自らも其説く所の非理不法にして到底學力を有し道理を知るものに向つては及びも戀も絶へ果てたることを熟知せるは「萬代の世界一れつ見わたせは胸の分つた人はない」「これまで心學古記あるけれど本を知りたるものはなし」「いかはと學問など云ふたとても見へてないこと知られまい」等とあるみかぐら歌に徴しても明かなり、則ち學識あるものは天理の仇敵にして文盲なるものはと教會の味方たるなり、故に彼が跋扈の地を驗するに必ず田舎に限り山村僻陬の農夫樵牧を誘ふを以て始めとす、而て偶々人足繁き都會に入れば必だ先づ遊廓花街を根據地と定む、是れ感情の深き藝娼妓等に向つて恐怖心の乘じ易きものあるを知れば也(現に余輩が過日新町南通二丁目を通行の砌にも神道直轄天理教會支所の大看板と權大講義井筒梅次郎の名標札を見受けたり)而て彼れ奸徒等は曰く人苟も天理王命を信奉すれば營業盛大、家内繁榮すること疑ふべからず、藝娼妓などは縦令容貌天質の醜あるも人間身體の總てを支配せらるゝ十柱の神を信心すれば必ず其加護を受けて花代線香料の日々夜々嵩むこと

不可思議なり、現に何處には此事あり某地には彼事ありと巧みに牽強附會以て弱点に向つて刺撃を與ふるを唯一の手段とするなり、思ひきや天理教會に入りたる藝娼妓に限り必ず客足漸く減じ盛名すら日に落却するの實例鮮なからず、越前敦賀地方にては離れ云ふとなく天理教の藝娼妓を買へは縁起が悪いとて一人の遊客だもなきに至り不得已廢業したるものもありしと云へり、是れ全く藝娼妓自らの意中に於て我は天理教を信するが故に必ず客の氣に入るべしと已惚して知らず謙らす遊客の取扱ひを粗畧にするに因らずんばわらざる也、左れば智慮の淺き藝娼妓等は能く該教に入るの前に胸に手を措き思索すべきことなり、天理教は決してかん身等の營業を助くるものにあらず寧ろかん身等を導きて終に飢渴の淵に投せしむるもの也

### ◎教育上の害毒

天理教會にて無上の寶典として恰も眞宗僧侶が三部經を拜するが如く耶蘇教徒が聖書バイブルを敬するが如くに尊奉する神樂歌は凡そ百二十章ありて此教會に入るものは必ず一本を戴きて朝夕天理王命の神前に於て三絃太鼓笛琴に合せて手には日月を畫きたる扇子を持ちてテンテコ舞ひの手踊をなすを常とす、讀去り誦來らば半章一項として理に契ひ法に合するものなく殆んど子守歌か乞食節にも劣りて抱腹絶倒せざらんと

欲するも得べからざるなり、若し之を一々茲に列擧せんと欲すれば日も尙ほ足らざるのみならずアタラ貴き紙上を汚すに過ぎざれば今は之を省畧するも略前條に於て二三を掲げたるが如き頑愚乱迷の調子と知るべし

方今人文の日に盛んなる時に際して教育の忽諸に附すべからざるは今更ら喋々するは却て迂濶を免れず、左れば 畏くも天皇陛下には夙に聖慮を惱ませ給ひ嚮に教育勅語を下し給ひて教育の大本を明かにし學海の方針を指示あらせられ常に人文開明の氣運に應じて子弟兒童の發育を祈らせ給ふ辱き大御心は實に山よりも高く海よりも深く吾人臣民たるものは大に感奮興起以て涓滴ぬ微忠を忘れず僻遠の地までも無學の人なからしめ邊陲の國までも咄咄の聲を絶たす、能く智、徳、体の三育を勵み以て文明國の臣民たるに背かざらんことを期せざるべからず、誰か亦た今日に於て教育の無用を説き文明の進歩を妨げ人智の發達を害するものぞ若し之あらば曾に國家の賊、社會の仇たるのみならず抑も亦た 天皇陛下に對し奉りて不忠の極罪人と謂はざるべからず、嗚呼天理教徒は果して乱臣賊子の汚名を甘んずる乎

萬代の世界一れつ見わたせば胸の分つた人はないと獨りヨガリの老婆が歌を奉じて自らの愚昧暗迷を掩ふはんがためは無禮にも失敬にも吾人同胞を侮辱し、いかはと學問を云ふたども見えてないこと知られまいと自らの淺見陋眼を以て世に深遠の眞理

あることを知らず、學問の要は聳る微を無形の地に探るを以て主とするにも拘はらず漫りに妄言を放ちて現實眼に見えたる事物の外は始めより人智れ及ぶ能はざる境界として人の推理力れ上に一種の頑固なる套蓋を覆ふて其發達を妨げる等其教育上に於ける害毒亦た枚擧に遑あらざるなり而て天理教徒れ父母たるものが如何なる言行を以て兒童を育つるかと云ふに天理王命に歸順して十柱れ神の守護を受くれは縦令學問をせずとも自ら世に尊ばれ修業せすして人の頭に立つを得るなり、今頃の學校にて教ゆるところは目にも見へす耳にも聞かれぬことをコジツケに糟理窟を附けて人の精神を動亂せしむるものにて却て天理王命の聖意に叶はず而て十柱の神の正体は教祖御神告の秘密に依れば十二頭三尾三劍の大蛇やら一頭一尾の大龍やらの變化にてましまし我等人間ハ九億九千九百九十九疋の鱒より拵らへられたるものおれば縦令學校に行きていかはと妙な書物を讀まされても之よ違ふことおれば決して信すべからず若し之を疑ひて世間の學問などよ迷ひて神秘説を破斥するが如きことあらば忽ち十柱の神の罰を受けて死なねばあらぬほどにと物の東西をも辨へざる頑是もなき兒童れ心の上よ深く染印せしめて復々容易に五里霧中を脱却すること能はざらしむるなり、凡そ兒童教育の最も重要なものは、父母家庭の教訓を以て第一とするなり、襁褓の裡、親膝の上より教へ込まれたることは善惡正邪の別あく必ず腦底よ焦げ附きて終生死に畢るまで之

を忘失すること能はざるものあり、左れば天理教徒の兒童たるものは一たび父母家庭の迷訓は惑はされて劈頭第一に先づ道理を推究するてふ學問思想を奪はれて復た開明の何物たるを知らず所謂井底の痴蛙は終らざるへからず、試みに天理教會跋扈の地を察するよアタラ學齡の兒童をして空しくノラクラ遊戯にのみ耽らしめ、朝夕學ぶところのものはテンテコ舞ひの手踊と世よも忌々しき神樂歌の狂聲のみ滿目荒涼の悲景豈に亦た言ふ忍びんや、故に天理教會に入らんと欲すれば先づ臣民の義務を棄て人間の資格を抛ち、道理を離れ學問を忘れ徳義節操を破らざるべからず、何とあれは學問を知るものは則ち天理王命の罪人よして道理を有するものは則ち天理教會の仇敵あり、人間の資格を重んずるものは狂言詐語に迷はされず、臣民の義務を守るもの怪力亂神は惑はされざるへきあり、之を要するに文明一尺を進むれば則ち天理教會百丈の恐慌を來し、天理教會一村を略すれば則ち社會の文明の一抔の暗雲を招けるなり、宜なる哉天理教會の信徒を見れば老も若きもかしなべて揃ひも揃ひて愚者盲人の集合なることや、是れでこそ天晴れ十柱の神の御意に叶ふ眞實の信者なるべけれ智者學士は終始到底十柱の神の守護は預ること能はざるなり、而て願みれば同胞兄弟中の五百万は早く既よ文明の天日を拜し教育の空氣を吸ふこと能はざる魔法の鬼界嶋に埋没せられて野蠻頑迷の妖穢中よ鎖されつゝあれり、現在の翁媪は是非に及はずとして放却す

るも將さに成長せんとする兒童は未來を察すれば轉た憐憫の涙禁する能はざるなり、嗚呼滔々たる世上果して自ら仁人たるものは誰ぞ、苟も大義名分の公道を知るものは豈よ一日も忽緒に附すべからざるの大事にあらずや、余輩は道理的啓導の終に頑固なる天理教會は無用たるを知るものあれば寧ろ最後の手段は訴へても之か浪治撲滅を急よせざるべからざるを勸告するは躊躇せざるものなり、是れ併しなから徒らに天理教會を惡むよあらず由來殺人劊の即ち活人刀なり殺意の憎惡の念より出でたるよあらずして實に慈愛仁憐の發動なり、殺戮一番而る後ち初めて光風清月の新天地に復活せしむべき也暴風激雨の夕を凌がざれば碧雲晴空の曉を見ること能はざる也

### ◎天理教會に就て特に地方行政の注意を促す (上)

怪力亂神を説き加持祈禱を迫り私營已利を貪るは明かに國家の安寧を妨げ社會の秩序を紊るゝものにして法律上嚴よ之を禁制するところたる也、而て天理教會は佛法にして佛法よあらず神道よして神道にあらざる一種變狂の教會よして常に妄誕不稽の囈語を放ち之を神告と稱し或は神秘と號して無智暗昧の愚民を惑はし都鄙到る處よ害毒を流し、教育を妨げ衛生を破り風俗を紊り經濟を損するの掩ふべからざるの事實よして仁人君子の夙に悲憤するところたる也特に神佛を侮り國体を汚し 我皇宗祖の尊嚴を

辱かしむる不敬不忠不義不道の没徳非行を逞ふするに於ては帝國臣民の義務としても決して之を等閑に附する能はず、速かに之が撲滅の策を講じて既に迷毒に酔はされつゝある五百万の同胞を救ひ出し我神州清潔の地を汚すの塵芥を除かざるべからず、余輩夙に茲に見るところあり内外公私百事多端の析柄をも顧みず特に貴重なる時日を割きて先づ徐ろに害毒の点より解剖の刀を下し今回に至る既に十二章に及びたり、猶ほ之より進んで大に天理教會の不敬罪を摘發して現實上頗ぶる寒心すべきものあり一小教會とて決して放看すること能はざるの証跡を示さんと欲す、余輩豈に獨り無用れ辨を好み徒らに世に惡まれ口を叩くを願はんや、實に見るに忍びず黙するに忍びず抛棄するに忍びざる者あれば也、世の輕薄なる儒子輩は何んにも知らぬ僻に徒らよ卑野なる筆舌を弄びて編者か一種の陋心あるものゝ如くに冷罵するものもありと聞及ぶも余輩の尤より脚底の一小砂に過ぎざるを知らば曾て一顧の勞をだに惠まざ漫りに言を壯にし譏を大にするを以て濟世利民の本文と誤るものにあらされは也、余輩は實に外寇百万の敵兵は恐るゝに足らずとするも表に忠實の外皮を被る國賊亂臣の終に國家を傷くるに至らんことを憂ふるもの也、故に余輩は速かに五百万の同胞を迷毒の裡より救ひ彼の亡國の歌聲を變じて眞個臣民の本性に復らしむるを以て近頃義俠ある一仕事と自任するもの也

欠

MISSING

而て余輩ハ特に大に内務大臣を始め各地方長官及び行政官に向つて注意を促かざるを得ざるに際せり、彼の天理教會の如き時としては佛法の仮面を被り時としては神道の外套を纏ひて巧みに其筋の眼を奪ひ法律上の罪過を免れつゝあるも、既に現在の事實に於て宗祖を汚し、國体を亂り、神佛を侮り、家産を破り、生命を損し、風俗を害し、教育を妨げ、衛生を誤るの行跡明確ある以上は決して之を黙々に附すること能はず、宜しく大に警戒を加へ以て彼の隱謀奸計を運らし漫りに怪力亂神を説きて愚人を蠱惑し不義の私利を貪らんとするものを捕へて天下の公法に處し賞罰の道を明かにせざるべからず、徒らに宗教上に干渉するは政教混合の恐あるを名として、彼の宗教にあらすして時に宗教の化面を纏ふの國賊亂臣の集合体なる天理教會を放看するは實に國家に親切を欠けるものにはあらざる乎、願くば考慮一番を煩はさんと欲す、地方の行政官中には往々天理教會を以て内務大臣の公許を経たるものなれば縦令世論は之を如何に評するも實際左までに害毒あるべき筈あしと思へり言へり吹聴せり、余輩序ながら一言其迷蒙を破らざるを得ず、天理教會は決して内務省の公認を経たるものにあらす神道中の一小教會に屬して始めより内務省には關係あらざるものなり、去明治二十一年春四月を以て教會を設立したるは神道管長稻葉正邦氏の認可を得たるに過ぎざるなり、現在神道ハ凡そ十教派に分れて神道と稱するの外に別派獨立せしもの



は曰く神宮教、曰く大社教、曰く實行教、曰く扶桑教、曰く異住教、曰く修成派、曰く大成派、曰く神習派、曰く御嶽教是なり、以上の十教派は各自執れも規約を定めて内務大臣の公許を経たるものなり、天理教の如きは丸山蓮門等と同じく規約書を制定して神道管長の認可を得たるものに過ぎざるあり、而て神道管長稻葉正邦氏は何故に之を認可したるかは自ら別問に属すと知るべし、

### ◎天理教會に就て特に地方行政の注意を促す (中)

余輩は神道管長正四位稻葉正邦氏を信するもの也、氏の温厚篤實にして且つ卓識活眼の君子ありと聞けは也、而て稻葉管長にして將た何故に淫祠の天理教會に認可を與へて彼の魔法の奸徒をして敢て跋扈猖獗の態を逞ふせしむる乎、此間自ら多少の疑雲あき能はざるも要するに稻葉氏の温厚篤實に乗じて巧みに規約書を粧ふに美科玉條を以てし氏の活眼を暗まし卓識を遮りたるに歸せすんはあらず、特に聞くが如くんは去明治二十一年天理教會か認可を願出づるに當つてや神道管長と魔法毒徒との間に介する一團れ奸策士ありて漫りに管長の名を利用して巧みに賄賂を貪り、ために不義の富資を得たるもの鮮あからず、左れば天理教會の認可凡五万圓を以て買得したるに價するとも云へり以て當時の密計隱謀の如何ありしかを推知するに足れり、ざるにても

百種の事情魂膽あることを知らず徒らに奸策士の野心中に葬られて規約條文の美名に迷ひて之を認可したる管長閣下こそ實にいさのしき限りと謂ふべきなり、故に余輩一切に管長に告ぐ願くば速かに天理教會規約書は即ち魔法の毒徒が私營已利を貪らんがための詐言狀たるを看破せられて教會認可取消を嚴命し以て全國都鄙の各教會所を閉鎖せしむるの一大英斷を下されんことを、是れ管に神道自教中の汚辱を雪拭するの道のみならず抑も亦た國家の塵芥獅蟲を掃除するの義務たらざるを得ざるあり、余輩は不日同志と共に親しく神道管長に迫り若し容れられずんば進んで内務大臣に向つて建言し飽までも退治撲滅の本旨を貫ぬくの覺悟なり、

嚮に内務大臣の認可を経たる神道教規第十五章に妄りに吉凶禍福を説き祈禱、神教、禁厭に托して人を蠱惑し私利を射るもの(第四項)妄りに神符神饌を授け醫藥を妨ぐるもの(第六項)妄りに詐術を行ふもの(第八項)等の項目を擧げて之を懲罰に附すべき旨を明示せるにあらずや、而て天理教會へすべて如何、即ち白晝十字街頭に於て妄りに吉凶禍福を説けり、妄りよ祈禱、神占、禁厭に托して人を蠱惑せり、妄りに私利を射れり、妄りに神符神饌を授けり、妄りよ醫藥を妨げり、妄りよ詐術を行へり、現在事實歴々として一も掩ふこと能はざるにあらずや、賞罰れ道將た何くに在る、之をしも默評よ附せんか終り世界の暗黒と化するに至る、左れば縦令神道管長よして一念茲は思ひ及

はず空しく放看するも既に明かに法律の許さざる罪跡あるよ於て各地方行政官は決して之を寛容すること能はざるなり、

故よ各地方行政の職に在る警察官諸氏は本書に掲載せるところの事實を注意留心して通讀し猶ほ將來天理教會の我が神聖なる國体を汚し、皇祖皇宗の威靈を辱かしむるものたるを証論せんとするに着目せられんことを勸告するもの也、

### ◎天理教會に就て特に地方行政に注意を促す (下)

世には愚民の迷信はと恐ろしきものはあらじ、愚民迷信の極頂に達すれば自ら家産を破り生命を失ふことを厭はず、水火に投じて自ら快とし火焰に入つて自ら誇るのみならず、時に國憲を亂し人獸を害し、甚さに至つては君親を弑し兄弟を殺して耻ぢず寧ろ揚々として所信の宗教に忠なるものと思へり、是れとは聊か事情の異なるものあるも彼の基督教徒の十字軍の如き我が真宗信徒の石山合戦の如き近くは三河の暴動の如き少くも之か事實を証明するものなり

聯つて説く天理教會徒か妄奉迷信の結果に徴して害毒を驗すれば未だ教會徒の甚だ多數ならざるだけに合戦と云ひ暴動と呼ぶべきほどの目立ちたる過變を見されども、今日の傾勢を以て之を推さば必ずや十年若しくは二十年の後日に於て彼の基督教若しく

は浄土真宗又は神道各教派等の間に衝突を現することありて悲風慘慄たる殺劇を演出するに至るや敢て豫言する能はざるにあらず、何となれば天理教會の蠶食するところは神道各教派にあらずんば則ち真宗真宗にあらずんば則ち基督教にして主として感情上より魔法に引入るゝを常とすれば也、而て轉宗者は必ず一種の反動に依つて舊來の宗旨に向つて著しく怨恨の情を含み來るものにして個人と個人との軋轢より終には親族を棄て朋友を捨て百年の故舊一朝にして忽ち仇敵と化するに至る、今一例を示さば越前國敦賀郡栗野村字長谷は全村擧げて天理教會に入り一の佛寺と一の豪農(其地方に於ける)と僅かに二戸を餘すのみ、元より祖先累代の菩提寺なるにも拘らず各自の佛壇位牌、經卷、念珠等を門前よ於て破碎し寺僧院族に向つてハ朝夕の挨拶だになさゝるのみならず夜中暗黒に乗じて往々木石を投ずる等の危害を加ふること屢々にて面のあたり悪口罵詈を逞しうするの狀、殆んど當時の支那人を遇するに似たり、亦た一の農家に向つてハ立代り入代り轉宗を勸むるも老翁嚴として動かざるを以て既よ多年若しくは納藏等を焼却せられたること三回に及べり、左れば敦賀警察署に於ても必定其天理教徒の惡業よ出づるならんを察して大に警戒しつゝあるも何分にも全村擧げて迷信中に葬られつゝあるを以て確たる証跡を押ゆるに難く頻りに犯罪者探偵中に在り

どの報に接せり、以て各地方に於ける全班を推知すべきなり、今日既に斯る悲惨の現  
實あり誰か亦た他日害毒の恐るべきものあるを憂へざらんや、

左れば今日に於て豫め之が害毒の厥届を防ぎ神道管長をして認可を取消さしめ全國の  
諸教會を閉鎖せしむるは實に國家發動の將來に於て一日も速かに決行せざるべからざ  
る最急務たるにわらずや内務大臣を始め各地方行政の職に在る諸氏は以て如何とあす  
、敢て注意を促かすこと爾り、

因に記す 余輩一種の所感に遂はれて茲に本論を中絶して地方行政の注意警戒を  
促し且つ神道管長の大英斷を勸めたり是よりは更に進んで天理教會の不敬罪を証論  
せんとす苟も帝國の臣民たらんものは括目して之を見るべし

### ◎天理教會の不敬罪

(一)

敬神愛國、天理人道、皇上奉戴、朝旨遵守は去る明治五年四月太政官より特に神佛二  
教の教導職へ下附せられたる三條教憲の精神にして又た是れ日本帝國臣民たるもの、  
造次顛沛にも忘却すべからざるところあり、若し敬神愛國の觀念を棄て天理人道  
の公法に背くものは元より人間にわらず、若し又た皇上を奉戴せず朝旨を遵守せざる  
ものは元より臣民にわらざる也、左れば天理教會は規約書に於て明かに終身必ず教憲

に從ひ以て惟神の大道を宣揚すべき旨を盟へり、而て彼れ魔法の毒徒が現行上に徵証  
するに皆悉く非人間非臣民わらざるはなし、曾て神を敬せず又た國を愛せず、曾て  
天理を辨へず又た人道を知らず、徒らに皇上の名を汚がすのみにて夢にも奉戴の實を  
見ず、漫りに朝旨の命を辱かしむるのみにて幻にも遵守の禮を盡さず、白晝公衆に對  
する説教に於てすら太政官三條教憲第二條中天理人道とあるは正しく我が天理教を指  
すものにして、畏くも天皇陛下を始め奉り朝廷百僚に於てすら我が天理教を崇信遊ば  
ざる、を以て我國の臣民たるものは必ず天理教に歸依すべしとある世にも辱かき朝旨  
にある也と誇言して巧みに愚民を籠絡するにわらずや亦た敬神愛國の神とあるは即ち  
我が十柱の神を指すものにして取も直さず天理王命を敬信すれば國家自ら安泰に榮ゆ  
る也、畏くも 今上陛下か文武勲聖に渡らせ給ひ今日現に征清皇軍の出帥以來曾て一  
敗の恥をも受けず連戦捷を奏するの壯觀を呈するは是れ全く天朝の深く天理教を崇信  
遊ばざる、活證據にてある也、故に臣民として苟も天理教を信仰すれば即ち皇上奉戴  
の本旨に契へる也と詛舌を逞ふして甘く痴人を瞞着するにわらずや、  
其他魔法の毒徒か口に任せて放つ不敬の狂言乱語暴行非徳は余輩之れを耳目に見聞す  
るも再び之を言はんと欲して怒髮冠を衝き扼腕胸を刺して熱汗自ら滿身を侵し亦た之  
を言ふに忍びざる也、

卑野陋劣なる淫祠の上に恐多くも 皇上の御尊嚴を汚し奉り、私營已利を貪るの爪牙として朝旨の御威令を辱かしむるの大不敬を犯かせるのみならず徒らに牽強附會の妄説を放ちて三條教憲の精神を誤り、天理は即ち天理教なり敬神は即ち十柱の神なりと誣て無智暗昧なる良民を欺き知らず識らずの間、自から忠君愛國の本分を失却せしめ終にわたら神州皇土清潔の民性を穢塵汚埃の裡に葬去せんとす、

余輩は此一事を以てするも猶且つ彼れ魔法の毒徒か主謀者を捕へて天誅に處するの外なきを信ぜ、况んや更に大に之より太甚さるものあるに於てをや、宜しく肉を寸断して食はざれば余輩臣民の憤腸熱血を醫するに足らざる也、讀者諸氏果して如何の感慨かある、余輩は切に忠實なる知己を得て俱に大に謀る所あらんと期するもの也

彼れ魔法の毒徒等は又も愚人を惑はして曰く、天理教會の本部地即ち大和國山邊郡三島村五番地の内には甘露臺と稱する處ありて寒中冷を感せず暑中熱を知らず雪も降らざる雨も下らす何時も清風和氣の變遷たる凡そ六尺四面餘の處あり、是れ往昔泥海世界の時代に於て日月二神即ち遊母陀流尊と國常立尊か九億九万九千九百九十九正の鱗を以て、我等人類を造られたる聖地にてあるなり、故に今日にても奇瑞靈妙の不思議多くあるなり、既に時々十柱の神か降下ありて世にも有り難き御神告を受くること往々にして天理教會は始終御神告を奉じて動作するものなれば決して寸毫の間違ひ等ある

べき理なし、又た本部に於て秘藏せる教會第一の寶典と仰ぐものはお筆先と稱する密書にして此お筆先は十柱の神か親しく書遺されたる神聖の書にましまして畏くも後世御皇統の天皇陛下か守せ給ふべき道筋より世の治乱興廢の成行までを幾千年の往昔に於て早く既に千秋万世の今日を看破せられて高く之を示指せられてあるなり、故に此お筆先の御趣旨には恐多くも一天万乗の 天皇陛下すら親しく御奉讀遊ばさるゝところたるなり、左れば若し天皇陛下にして………(余輩復た之を言ふに忍びず)給ふ時あらば天理教會は十柱の神に代りお筆先の趣旨に基きて御諫言申上ることを得るなりとて實に吾人臣民の分として聞捨て難き不敬の乱言を放ちて揚々自ら誇れり、彼教徒等か薄弱なる教會の虚勢を張らんかために平常御皇室の御威尊を利用して無智不識の愚民を迷はしむるの類例豈に一に茲に止まらんや、嗚呼我か忠愛なる四千万同胞國民は其兄弟中に斯る亂民賊子れあるを認めて猶且つ之を不問に附せんとする乎、神前帽靴を脱せず洋杖神籬を掲げて非禮を極むるの崇外の士を見てすら杖掲御籬不脱靴、名分湮滅涙絃然、勿言三寸出刃少、身大丹心直衝天を悲歌して單力、身を挺して賊臣の腐腸を刺すの血性男子乏しからざるの今日、獨り魔法の毒徒か白晝揚々と生命を繼ぎ亂賊の集合場たる天理教會の燬却を免れつゝあるは余輩の怪訝に耐へざるどころたるなり、嗚呼名分茲に湮滅して大義亦た光明を放たず、誰か亦た皮下に血あり眼

底に涙あり胸裡一片の活精神を有するものぞ、余輩は月落ち鳥啼き秋水空しく流れ満月荒涼、俱に語るの眞知友の出でざるを痛嘆するもの也、

余輩は之より溯つて天理教會の我皇宗祖の御威靈を辱かしむるの大罪を鳴らさんと欲す

### ◎天理教の不敬罪

(三)

神道教規第二條の祭神を奉戴し十柱の大神（神名は前章に於て列示せり）を以て奉教王神と定め表名祭祀する旨を天理教會規約第三條中に掲げり、抑も神道教規の祭神と稱し奉るは、皇祖皇宗の御尊名にましまし畏くも宮中所齋れ御神靈にまします也、左れば天理教會の謂所十柱の神、即ち國常立尊以下は就れも聖徳著明ある御神名よて吾人臣民たるものは實に千万世の末代までも崇敬仰拜せざるべからざるなり、然るに天理教會は無禮にも不敬にも、皇宗皇祖の御尊名を借り來りて病氣の時は醫藥に代用に供し、出産に砌には産婆の名代に立て、火災危除の道具となし、田甫肥料に更玉（ハハ）となし甚しきに至つては男女淫慾の媒介者、不義姦通に取持人となして恬乎として耻ぢず、口に表名祭祀を唱へて實は私營己利を貪るの爪牙とす、誰か亦た天理教會の大不敬を知らざるものぞ、國務大臣にして衰龍の御袖に隠れて罪を免れんとするものあれ

ば衆議院に直に之を指摘して其傲慢非禮を鳴懲するにあらざるや、而て議會創設以來茲に八回、未だ六百の頭顱中誰ありて天理教會の害毒を發きて之が誅罰の急要を訴へたるものあらず、さあきだに一局部の瑣事憂ふるに足らずとするか、其我皇宗祖に對するの大事實に社稷の興廢に係るものあるを知らざるの淺見やある、余輩は議員諸氏が濟世利民の厚薄を疑ふや久し

又た魔法の毒徒が神道管長を欺きたる規約書第九條中に毎朝必ず盥漱して奉教主神（所謂十柱の神なり）を始め産土天及び祖先の神靈を禮拜すべしと記せり、而て彼れ天理教徒の言行を察すれば毫も其實あるを認めず、宗祖の尊神を無視し諸佛靈像を輕侮するのみならず、恐多くも伊勢大廟を始め歷朝天皇の御親祭遊ばさる、賢所大神も、各官國幣社も府縣鄉村社も其他天神地祇八百万の神明も皆悉く偽りの神にて信仰するに及ばず、専心一意、天理王命即ち教祖おみさの身体に臨降ましましたる十柱の神を崇拜すれば是ぞ眞實の天意に順するものあり、なまじいに他の偽りある諸神若しくは諸佛に歸依すれば却て眞の即神ち天理王命の神罰を被りて不時の災厄に遇ふことあるべしと教ゆる状は恰も往年の切丹ハテレン宗の説く處に異ならず、現今にても彼の基督教徒が天に在す我等の父よとて所謂ゴッドなる獨一眞神の外に一神一佛をも拜すること許さず天神地祇八百万の神明を以て却て是れ惡魔の使なりと嘲り、ために往々

不敬の亂臣賊子を造り或は伊勢大廟の御皇神に向つて無禮を加へしめ、或は 皇上陛下の御尊影に對して不敬を働かしむる等の惡現實を畫きたるは國民の擧て親しく見聞するところたり、而て天理教會は猶ほ之より一層甚き亡狀を極めつゝあるなり、試みに見よ、天理教會の信徒に限り曾て快く大御神の大麻を拜 することを知らず多人は非難を恐れ頒布員の勸誘に迫られて表面上辛く之を受くるも直ちよ寸裂して之を塵埃函中に投棄するを常とす（中には天理教會の迷毒に酔へる一村中か聯合して何んど諭すも我等は眞實なる十柱の神を崇信するものにして夙よ大和の本部より守護の御身体（代金一圓五十錢）を頂きをればナンボ大神宮でも氏神様でも虚偽の神は信心すること能はず、天理王命のお崇りこそ恐ろしけれとて飽までも傲情張りて拜領せざる處もありとハ余輩親しく神宮大麻の頒布委員に聞けるどころ也、現に前年中川治郎助と云へる北陸の人か商用を以て近江三口近郷を巡回の砌、偶々或る農家に入りて便所を借りたるに尿管散乱、臭氣紛々の裡よ糞繩の類と共に例の寸裂されたる大麻の外表面紙あるを認め、餘りれことに呆れて物も云はれず身の毛棘立して手足の感覺を失ふまでに喫驚し、直ちにいで、家主たる老人に詰責を試むるに更に毫も慚色なきのみならず、却て「お前達のマダ天理王命の眞實の神様の御利益を知らんよつて是非かき虚偽の神に忠義したとて役に立つかい」との挨拶に再び返す言葉も出でず、洗手一番復ら便所

に入つて右の大御神の大麻を探り出して恭しく服紗に包みて之を貰ひ受けて歸りしに婢僕に至るまで家内中が門口まで出で來りて「ソナナものを何よするかい」と大聲にて嘲笑したりイカにも口惜き次第に候はずや」と歸路立寄の際涙と共に物語りて右の寸裂大麻を示したるものありき、斯る類例を枚擧すれり蓋し千百にして足らざるなり、讀者宜しく其全班を推知して可あり、嗚呼之をしも不敬と言はずして將た何とか言はんや、彼の魔徒等ハ徒らよ言を巧みにして毎朝盥漱して祖先の神靈を禮拜すると誓ふも元より規約書中一片の空條たるに過ぎず現在事實の証明ハ亦た終に之を奈何ともすること能はざる也、請ふ更に進んで説かん、

偕て又た彼れ魔法の毒徒等ハ神秘説として最も頑固に盲信するところは即ち前條に於て十柱の神の正体と題して掲げたるが如く國常立尊ハ一頭一尾の黒龍にして游母陀流尊は十二頭三尾三劍の赤蛇なり等と十柱の神を以て戌亥の方の鯨、東方の鰻、辰己の方の鰻、北方の人魚、南方の白蛇、未申の方の黒蛇、丑寅の方の河豚などと恰も奇鱗珍獸の博覽會を見るが如き妄誕不稽の附會説を逞ふし、吾人々類ハ往昔泥海世界の時に九億九千九百九十九疋の鱧にてありしを右十柱の神即ち元の正体を明かせは如上の珍魚奇蛇が妙力作用に依て四支五管皮肉骨髄を具たる人間とは變化製造せられけるなりと云て之を神聖犯すべからざる神秘説ありと迷執し尙も天理教會に入りて少くも

一年以上信仰を繼ぎたる熱心の徒にあらずんば之を打明けざるを常とす、元より人間以外の狂動物の口より出づる乱言に過ぎざれば之を取上げて彼是するも大人氣なき業ぢから嘿止せんと欲して嘿止すること能はざるは豈に 我皇宗祖に對するの不敬にあらずや

抑も天理教會が口よ於て唱る十柱の神は國常立尊以下九神にましまして是れ即 歷代天朝と密接れ關係あるところ宮中にて御親祭遊ばさるゝ 皇宗皇祖の 御尊神にてましまさすや 皇宗皇祖の御尊神名を借り來つて醜氣紛々怪塵漠々一小教會の主神となし、美名の下よ於て忌々しき汚行非徳を働さ不義の私利を貪らんとするすら猶且つ不敬無禮の亡狀たるを免れざるに、大膽よも 皇宗皇祖の御尊神を以て奇魚珍蛇の變化物なりと云ひて上の歷代天朝の御威嚴を汚辱し奉り下は性來忠愛の美德に富める國民同胞を欺きて我が建國の由來を疑はしめ 皇室に對する忠愛の精神を沮却せしむるの罪ハ實に天地の容れざる極惡人にあらずやさなきだに近時歐雲米霧の神州の天を掩はんとすると共に國民自重の精神漸く去つて崇外的一種の觀念ハ管に政界の一局部に止まらず、漫りに異端邪説の迷路に入りて世界無比の國体を汚し、人皇始祖の系統を疑ひ伊勢太廟の神宮を傷くる等の非人間非臣民の動もすれば輩出せんとするの時に際して、彼れ魔法の毒徒ハ實に迷乱狂暴の附會説を以て愚夫蕪婦を欺きて恬乎たるのみならず却て十柱の神に忠なるものと思へり、嗚呼天理教會ハ神を欺くの罪人なり、人を欺くの罪人なり、世を乱るゝの罪人あり、國を賊ふの罪人なり、其一罪あるも之を恕すべからず況んや百罪俱發に於ておや、誰か亦た之を不問に附せんとは欲するものぞ

### ◎天理教會の不敬罪

(五)

皇祖天照太神の始めて天壤無究れ神勅を下し給ひ 神武天皇即位以後茲に三千年、仁義忠孝の精神を以て國を建て 皇統連綿として惟神授受の寶祚を繼がせ給ひ、嘗て微塵細介の外侮をも蒙らず金甌無缺の國体を維持するもの世界萬國中豈に比類あらんや而して近時歐洲物質的文明の輸入と共に士君子の風義大に衰へたるに乗じて彼れ天理教會の魔徒等は人皇始祖は動物系統なり、歷代尊神の正体は往昔泥海世界中の蛇龍の屬なりとし、而も之を神秘説として最も頑固に之を奉持せり、斯る妄誕不稽の怪説を唱へ、不敬無禮の亡狀を逞ふするの毒徒が苟も内務大臣公許の下に於ける神道教法中に跋扈するは豈に千古の國辱にあらずして何ぞや、知らず神道教派ハ諸氏は神典國史を一片の空文に葬られ、高天原を以て珍魚奇蛇の龍宮城と化せしめて猶且つ一系の皇統、無比の國体を傷けずとするか、苟も斯る神敵國賊の斯教中に侵入しつゝあるを悟らば速かに之を退治撲滅して神州の汚辱を拂ひ以て神皇の門に復命するの大義務を忘

るべからざる也、余輩は之より更よ大に進んで天理教會の魔徒が恐多くも 皇室神祇の威靈を藉りて野心獸慾を恣にするの事實に就て解剖を試みんとす、只だ憾むらくは餘りのことに恐入りて實跡の儘を寫出するに忌憚ある点往々よして鮮なからず實に臣民の分として言ふに忍びざるものあれば也、讀者宜しく一を以て十を悟り言外一種の眞味を知らるれば則ち可なり

前年天理教會太和本部の重役中にモグリ代言より轉したる一奸徒あり、平素最も淫慾に長する性なるが端なくも丹波市町商家の夫ある妻に戀情を起し朝夕天理王命の神前に於て世にも忌々き姦通を果さんことを祈りけるが、何分にも右の商家の祖先累代堅固なる浄土宗の信者よてありければ更に教會へ引寄するの術策もなく、哀れ野外の枯草空まぐ牆上の花を怨むの思に任して天道是か非かを嘆じても煩腦の犬の追へども去らず、何とか好分別もがなと思案中、折りも折りどて右商家の妻君が懷妊の身となりければ茲ぞ千歳一遇の好時機なりどて竊かに意中の人を以て謂はしめて曰く、昨夜深更丑三時、甘露臺に伊弊諾、伊弊卅の二尊降下ましまして親しく御神告を賜りたり、今や妊身中の貴家内室は夙よ神罰を感じたるに因つて、胎内の兒は滿十五ヶ月に至らざれば出生せず、而も生來盲目一足の不具兒たるべし、早く此旨を諭して七日の祈禱を願ひ以て罪惡を滅却して神力を以て母子の安全を謀ることを計らるべしと懇々の神

勅ありけり、依つて速かに厄除災拂の禁厭然るべしと、之を聞きたる妻君を始め家主何れも大に喫驚し去れば七日の祈禱くらいにて斯る大難を免るゝことを得ば无上の僥倖なりどて、即日より直ちに本人即ち妻君を教會本部に送り晝夜を兼ねて祈禱を行ひたり此間に於て例の大講義先生秋波を送りて不義を挑むこと再三再四再五再六に及ぶも妻君は淺薄暗昧の心中よ於て一種の恐怖に驅られつゝあれば専心一意神を念じて甘く言を左右に托してハ子ツケたるに今は是までなりと思ひてし祈禱中忽ち一室を密閉して十柱の神の前に於て妊身中の妻君を強姦して獸行を逞ふしたることの發露して非常の大混雜を極めしも終に仲裁に依つて教會より五百〇を密出してヤット一場の急を凌ぎたりと云へり、斯る類例一二にして止まらず請ふ順次露發して害毒の實證を示さ以て眞の神明を辱かしめて淫祠獸教の媒介となすの無禮を懲らさんとす

### ◎教祖れみ死婆の死狀

(一)

彼れ天理教徒等が教祖と仰ぎて崇敬する中山みき婆は去明治二十年舊正月廿六日に大和本部甘露臺所在地に於て八十九歳を一期として死亡したる由彼等自ら稱するも事實は決して然らず、元來おみき婆の素性を尋ねれば土百姓の嫁にして天保九年十月廿六日即ちれみき婆四十歳の時、天地震動して日月二神が乗り移られたりと叫びしが發狂



の始めにして取る直さず一個の亂心者たることの前條既に之を表示したるが如し、一説ありて今日尙ほ大和地方に於ける農民の口碑に傳はるを聞けばねみき婆には舊伏見桃山御殿に多年住み込める白毛の老狐が附隨せるものにてねみき婆言行の常に人間以外に出で、往々怪訝の跡あるは全く老狐使役の變術に出づるものなり、當時大和山村の間に童謡ありて八ッ大和の古狐、九ッ此處まで従いてこい、十ッどつくり欺された杯を歌ひしは即ちねみき婆のことを言へるなり、而してねみき婆は同月二十日より同國郡山よ例の信徒募集のため出浮きたる不在中に料らずも農民の同國東山にて狐狩をかしたるよ森林深き一鬱中に白き毛の瘦せて凄き一疋の老ひたる狐あるを見て獵銃一發の下に之を撃貫きたるよ七顛八顛苦みて死んでけり、是れ去明治二十年舊正月廿五日の夕景なりしが恰も同時同刻よありさねみき婆は郡山の農家の爐邊に在りて愚民狂徒を集めて十柱の神降下等の奇跡を誇説中忽ち一聲ウンと叫びて倒れたる儘、即死したり、居合せたる狂徒等は太よ驚き狼狽やる方なく早速急使を庄屋敷村即ち今の三島村よ馳せて右の顛末を具して死骸の處分方を求めしに中山即ち今ね本部よりは血族及び懇親のもの五七人來りて夜中暗に乘じ人目を忍びて竊かに右に死骸を持歸り廿六日の朝に至りて病死の体に擬へて先づ狂徒連に通知しマンマと一場は切抜けたりと云ふ一説あり、然れども醫師の診斷書を得れば制規に準じて役場の証認書を得ること

と能はず、従つて葬送の手續なりがたきよど頻りに近隣の醫師に迫りて來診を請ふるねみき婆平素の行爲を知り且つ死体の穩かならざるを捻聞して誰ありて診斷書を認むものなく、終に己むを得ず森某氏と云へるものを理不盡に伴ひ來り金二拾圓にて診斷書を認め貰ひヤット急場を凌ぎたりと聞けり

### ◎教祖ねみき婆の死狀

(二)

森某氏ハねみき婆死亡の當時は大〇市内南區安〇〇橋〇丁目板〇橋〇入廿五番屋敷にて醫術を開業し當時は可なりに病客の足も繁く近隣にて信用され、且つ富有なる某家の寡婦と親密の情交ありしを以て内外相通し生計は優かに營めりと云へり、然るに去明治二十年三月(舊正月)に大和山邊郡三嶋村よりの使なりとて中山某なるもの來りて農民中山善兵衛ハ妻みき老婆なるもの急病に就き強て至急來診ありたき旨を請へり依つて森某氏は直ちに自家腕車を飛ばして中山と同道にて大和國分村まで行きけるに又候三島村よりハ急使なりとて匆忙曰くみき老婆は終に唯今死去またるを以て生存中診斷を願ふこと能はざりしハ遺憾ながら是非至急に來駕を煩はして脈だけを見て貰ひたく重ねての使なりと、森某氏は之を聞きて既に死したるものには醫師の用もあるまじ殊に本日は他に必要ある病家もあれば中途なから是より引返すべしとて早々腕車を旋

らして柏原村まで還り餘りれ寒さに車夫と共に同村れ絹吉と云へる旅人宿に投じて一酌を傾けつゝありしが、門前れ自用車れ定紋を見て此處に在りて喜ばしげに入り來るは同じ三島村よりの使三人なり、曰く近頃御面倒れ義御繁用中恐縮ながら是非柱駕を辱ふしおみき老婆の死体を驗案せられて診斷書<sup>○</sup>を願ひたし左なくば制規に従ひて送葬すること能はず中山一族の迷惑万望了察を垂れよと、茲に於て乎森某氏は己むを得ず柏原村より更らに一杯機嫌にて元氣を添へ三島村へ趣くことゝなせり

大和はイカに山脈の地なればとて一の診斷書を認むるの醫師なきにもあらざるべし、左るにも拘ら老道程も遠き大阪より強て森某氏をヒツパリ來らんとするは何ぞや、當時大和の醫師社會は悉く連合して天理狂徒が醫藥を無用視して病客の生命を損するの不都合を憤り連合一結して天理狂徒には診斷にも行かず藥石をも與へざるに盟約をなせり、是れ併しながら縱令藥石を與ふるも直ちに之を流棄して之を服用せざるのみならず若し服用すれば神の罪人なりと教ゆるの頑僻あり、其診察を請ふは唯醫師の診斷証なければ制規の承認証を得ると能はざるを以て一場の責塞ぎになせるを知ればなり、當時おみき婆血族中に六十餘歳の漢方老醫ありたるも教祖に藥を用ひ信者たる身を以て脈を取りたりとありては世間の氣受も悪しからんとて指を染めざりさどど、依つて己むを得ず万策に究して森某氏を頼みたるなり

斯くて森醫は妄信狂徒連に擁せられて丹波市在の三島村に着し中山方に入りたるに數多の狂徒盲者共は群を成して家の内外に滿ち號泣以ておみき婆の死を吊する状恰も、釋迦世尊が涅槃に入りし時千百の緇素集りて悲み叫ぶの状を見るの想あらまめたり、偕ておみき婆とは何れにぞと問へは恭しく一室に案内するに従ひて奥殿に入れば八疊敷の紅縮緬の大なる蒲團の上に横臥せり、仍て死体を驗して則ち死體驗案証を認め病は則ち枯勞症なりと診せり、彼の狂徒等は是を以て漸くにして役場の承認証を得て制規に順じて葬送を營むことを得たりしなり、此時森醫は金貳拾〇入の一封を謝禮として受けたり、當時森某氏にしてユヱリ根性ありしなれば三百や五百の金は何の苦もなく取ることを得たりしも例の寡婦の内援と病客の繁多なりしたため左まで野心も出せず向ふ任せに放却したるは今から思へは多少遺憾なりと森醫の直談なりき、爾來森醫は大に天理教徒等に信用せられ藥石を用ひずして死亡したるものは必ず森醫に就きて死體驗案証を請ふを常とするに至り多少の収入を助けたりと云ふ、偕て又た當時三島村よりの直使として第一に森醫の來診を請はんがために來りたる中山某は元來大和の士族よして最も劍道に通するやの聞ぬある人のよしなるが其後天理教會の妄誕不稽にして信ずるに足らず且つ大に世に茶毒を流せるの事實を發見して終に教會を脱して現今にては大阪市内日本橋一丁目横根に於て妻君の名義にて家には酒小賣を營業とし身自

らは堺住吉等にて子弟のために専ら剣道を教授せりと云ふ森某氏も今日にては大に天理教會の醫術を妨げ藥力を害するの害源たるを知つて天理教に入つて死したるものは診察せざることを盟ひ現今は府下西成郡勝間村宇大力町百八番屋敷にて通稱高松堂とて専ら醫業に従事しつゝありと云ふ、余輩は敢て森醫を疑ふものにあらずと雖も、當時狂徒等が怪きかみさ婆の死状を掩はんがために千種萬様の手段を運らし強て枯勞症なりとの驗案証を得て其筋の目を奪ひ特に事實を發露せられて彼是と吟味立てせられてはと其筋の某々等と賄賂を贈りて口を鎖しよるの怪跡は飽までも之を穿索せざるべからざる也

### ◎事實上害毒の証明一斑

近頃半ば迷信の毒に醉はされんとするの頑徒、編者の私宅に來りて左も物識りげに難詰すらく公等妄りに門外的の眼孔を以て空嘲を逞ふせらるゝも實際に於て天理教會の利益あること亦た掩ふべからず現に産婦が腹帯もせず、毒息もなくして身も安々と分娩し産後の日立ち速かなるは全く天理信仰の奇瑞不思議にして本部より頂きたる九粒の金米糖が異靈にましますなり、聞く所に依れば本部に於ては毎月産婦若しくは病者のために下施せらるゝ供物の金米糖は凡そ六丁にして一丁平均七十斤入とし目方凡十

個にして二匁三分とすれば一丁に付き四万八千三百九十個入れるなり之を六乗すれば二十九万〇三百四十個となる、是れ皆な吾等同胞の究病災厄を救はるゝの元素たるあり、斯る尊き現實の大利益あるをも知らず公等は何たる不遜の言辭を弄せらるゝの甚しきやと、余輩茲に於て乎序ながらに啓蒙の慈を垂れざるを得ず、蓋し世上是れと同なる迷夢中に營々たるもの多ければ也、毎月二十九万〇三百四十個の金米糖を賣捌くとすれば一個三錢平均とするも本部の収入は大したるものあり花八層倍藥九層倍と云へる俗諺はあれども金米糖百層倍とはナントゝゝらい甘い誤商賣ならずや、ソハ儲てかき産婦の腹帯するの習慣は元と神功皇后が三韓征伐の砌、恰も産月に臨ませ給ひければ天神地祇に誓願を立て目出度凱旋御歸朝の曉まで太子は御降誕なきことを祈らせ給ひ軍衣を粧はせ給ふに當りて玉体堅く腹帯を纏はせ給ひて征途に上らせ給ふの古例に依つて今は都鄙貴賤共に妊身五月に及べば腹帯を締めるを習慣とはおせるなり、左れば腹帯をせざれば胎内の兒が太るとか若しくは胸に上るとか云へるは後世俗間に於て附會したる妄想に過ぎざるあり、現に歐米各國にては古來斯る産婦の腹帯を締める等の風習は絶へて之なしと云ふにあらざや、若し産婦が腹帯を締めずして安産するは天理教の守護に依るとすれば歐米人や鳥獸類は悉く天理王命の特別保護中に属するものとせざるを得ず、獨り日本人に限り信ぜるものと信ぜざるものとの區別分を立てら

るハナント天理機も困つた小き了備を持たまふかな腹帯を締めずして胎兒の生る、は人の天性にして決して天理王命の功力にあらす然れども産後血の騒ぎ本に復せず体力薄弱ある間は勉めて安靜加養せざるべからざるは論を須たず、而して天理教徒は妄り、怪力乱神を説きて産後日も尙ほ淺き病婦に向つて勞働を強ゆるの故を以て再び治療すべからざるの難症に陥らしめてアマテラ妙齡の婦女をして短命若しくは不具に畢らしむるもの鮮あからず、コレハ江州甲賀郡三口村に於ての事實なりし、上塚平太夫と云る天理教大の信者たる農家の妻が、姪身しけるに直ちに大和本部に詣で、例の通り九粒の金米糖を頂き來りて先づは狂歌聲裡に分婉は遂げたるにも産後三日を経て教會所より教職來りて猶産床にあるを見て大に怒りかん身はマダ天理王命を疑はるゝか何故よ健全の身を持ちながら早く耕作に従はざるぞ斯る時に勞働して世の門外の人をしてイカにも天理教の利益あることを知らしめざるべからずと脅迫するにぞ迷信渦中の頑物とて直ちに其言に従ひ出で、田甫に鋤鎌を試みしに筋肉忽ち變動を來し左の乳房の上は大なる血塊を生じて痛傷禁すること能はず、仍て教會所に至りて其旨を告げたるに右れ教職咳一咳して曰くサテハ恐ろしき神罰かな、こはかん身に於て聊かの罪咎なきもかん身の親元なる父的塲彦右衛門は常に伊勢の僞神を信仰して往々眞の神即ち天理王命に無禮を働くを以て親の罪が子に感じたるなり、其証跡は的前子、の病にあら

ずや速に父を伴ひて大和本部に參詣して罰滅の祈禱を願ふこそ善かんめれど、其後直ちに件の妻は實父及び良人を伴ひて大和に至り五十餘金を費して祈禱其他お香水、ね息紙等種々心配したるも終に一の効顯もなく病勢次第に激して憐れ二ヶ月を経て二十四才を一期として病死したりとぞ、(滋賀通信) ア、是れ天理教會の害毒を流し人命を奪ふの實証にあらすや、左るにても未だ迷信の醉は醒めざる乎、少しは事物輕重の道理を辨へられて可なり

### ◎事實上害毒の証明一斑

妄りに一己人の私徳上に加りて是非の評言を狭むは元と君子人の欲せざるところ、余輩亦た之を好まざる也、然れども世にも鐵面皮なる魔徒等は道理の膺懲を以て決して本心に復するものよあらず最も直接に害毒を播發して痛切ある刺撃を與ふるにあらずんは終に余輩一片の義侠も空しく水泡に属して彼れ迷信の徒を救ひ出すこと能はざるを看破するを以て己むを得ず茲に到れるなり

是れ又た前年のことなりし高知縣土佐國高知市に於て其筋に奉職して地方に在りては稀れなる一貴顯のありし(姓名のみは暫く預りとす)が其令嬢に雪子とて名さへ白き一美人あり、縦にも横にも一人娘にてありければ雙親及び伯父叔母等は蝶よ花よと愛で

けるが一日婢女を伴ひて市上遊散の砌、圖らずも天理教會所の前を通りしに左も面白げに三味大鼓笛琴にて囃し立て黒五紋の揃衣にて六人の生めきたる男が神前にて神樂歌を叫びて狂舞の最中なりしかば何心なくフト立寄り其六人の中に色白く髪濃き一美少年あるを見て恍惚として忽ち春情を催え胸壁の鼓動禁すること能はず狂舞終つて家に歸りても兎角鬱々とて物思ふ風情にて、ソレより以後は天理教會の祭日には必ず婢女を伴ひて遊散に托して密かに戀奴の慾を果すべき手藝を求めんがために參詣したるに、豫てより獸行賣情を以て魔法よ入るゝの第一手段となせる淫祠とて何でふ抜かりあるべきや夫とは云はず遠廻玄に供物の下りとして菓子を送り講日の饗とて密柑を恵む等、一言二語交ゆる間に握手以て秋波を賣り斜眼以て春情を送るにぞ終に教會の媒介に依つて密通の欲を遂げたや、然るに淺間しや因果業感の顯れとて何日の程にか不義の胤を宿え早や三月とありける頃、顔色の何となく青ざめて起居動作の怪しければ、両親は密かに人を以て平素の行動を探らせしに思ひきや如上の始末にてあやければ、一驚を喫したるもサスガ官途にも職を奉ずる身だけありて痛く迷信を悲み憤怒遣る方なく、日曜の閑日を幸ひ娘雪子を一室に招きて世よも淺間しき魔法の毒酒に酔はされ剩へ人間にも似ざる獸行を逞ふする條、以ての外の不所存なりと涙ながらに諭すも娘雪子は恬然として更に恥ぢず、尙も暴言を逞ふし曰く妾は既に天理王命の守護に依つ

て國常立尊と游母陀流尊即ち日月二神の御分子を体内に授かりぬ、今より六ヶ月の後には必ず世に御出現まままして天下の上位に立ちて皇治を助けましますべき御神告を賜りたり、おん身は肉体の上にとて父親なるべけれは今の妾は即ちれん身等を守護する神を姪めるもれなり、父なればとて漫りよ無禮の言を吐かず謹んで崇拜敬仰すること善かぬめれ、若玄強て不遜を働き御神徳を汚がすよ於ては御出現後神罰を受けて職俸は愚か生命家産も血族悉く死絶ゆるぞか玄と傍若無人の亂言を放ちて揚々自ら獨尊を誇れり、父親も今は耐へ兼ねて何の詮方泣くくも教會所へ宛て談判を試みけるに件の兩人は何時となく前の狂舞師の若男と共に老の祖父母及び両親を棄て、何處ともなく行衛を暗ませしかば掌上の玉とも杖とも柱とも頼みける一子を失ひしを嘆ちしが昨年十月頃に至り豊前中津の邊隅よ土方師は内妻となりて生れも附かぬ裸裎の耻を流せることこの探り得られたるも餘りのことに今に打捨てあるぞとよ、(高知通信) 嗚呼讀者は之をしも一場の話として看過する乎、是れ豈に魔法の世よ害毒を筋したる實適例よあらずや

### ◎魔狂徒の取消に就て

菅公の遺戒に曰く正直の道心を以て、事ふれば神此に照臨し玄茲に至遊すと、俗に謂

ゆる神は正直に頭を宿るの意ならんか、而て彼れ天理の魔教徒輩は邪曲の心を覆ふて無禮にも神道の名を以てし十柱の神を借り來りて頑愚の民を欺き、甚きに至りては皇室の尊嚴を汚して揚々自ら誇るの事實は掩はんと欲して終に掩ふこと能はず、「道でなき道は行けども道遠し道を踏み行く人のなきとは」魔法の世に害毒を流せること豈よ一朝夕の偶事あらんや

大和大本部より取消文到來す中に曰く、「皆附會捏造の筆に成り、徒らに無根の說を敷衍して常教會を中傷せんと欲するの意思に外ならず」と左もエラソウに三百口調を弄びたり、是ぞ世に謂ふ五臟をば見せんがための痴蛙の鳴、余輩は益々以て周章狼狽の醜状を見るなり、滔々たる長篇二十餘回の非難に遇ひながら一人は起つて之に抗し道理上説明を試みんと欲するのシヤレたる人間なきにあらざや、徒らに蛆蟻の紛動するが如く教員の古手を履込みて應接掛とあし三百博徒の破落戸連を集めて虚威を示す等、高い山から谷底見れば抱腹絶倒のことばかり、近頃以てれさもじながら自ら犯せる罪業の自ら招ける果報ぞと、さぞや腹も立ちましよが諦めたまへ天狂の方々、仰せに從ひ取消文は〇〇〇〇のあるあれば已むを得ず紙上の一隅を割きたるも皆是れ附會捏造にあらす皆是れ無根の說にあらす、依て更に取消を取消して益々事實上に於ける害毒の証明を掲げて天理教會はこんなもれたることを忌憚るく解剖せんと欲す、女犬の

逃げ吠へするが如く皆附會捏造じや皆無根の說じやと叫びたりとて誰かホンニと承知するものかよ、正誤、取消若しくは辨駁等何れなりとも本原文の二倍までは條例上編者が掲出せねばならぬ責任あるものなり、故に遠慮會釋なく此項は即ち附會なり、彼條は即ち捏造なり、何日の何事は則ち無根の說なりと判然分明に論詰せざるや是れ併しながら自教會を護るの上に於て正に盡すべきの急務なるべきを信する也、余輩とてもイカにも尤もなる道理なりと胸に合点の參りなば何時なりとも、直ちに天理教會の一員に加入することを辭せざるものなり、左りながら縦から見ても横から眺めても實に害毒のみにて寸毫の利益なく却て國体を汚し風俗を破り、我皇宗祖の威靈を辱かしむるの事跡歴々として擧るに於て之を膺懲せざらんと欲するも得べからざる也、魔狂徒にして若し悟るところあらば速かに前非を悔ひて我が軍門に降るべきなり、余輩は喜びて啓導教訓の勞を辭せざらんとするあり

「神と云へばみぢひとしくや思ふらん鳥なるもあり虫なるもあり」とは鈴屋大人の大に偽りの神を説くもの現れて私利を營むがため眞の神道廢れんとするを慨かれて玉石之を混合視すべからず、世には鳥や虫や狐狸にまで神の名を冠して妄りに吉凶禍福を唱へ加持禁厭を迫るものあれば決して蟲惑さるべからずとの老婆心より味せられたる歌なり、古來異端の國を害し巫覡の人を迷はしむるは何の世、孰れの時に於ても必き下

等愚民の間に出没して跋扈の慾を逞ふするは免る能はざるの通患なり、既に皇極天皇の御宇に於ても虫を祭つて常世神と稱するものあり、後一條天皇の御宇に於て、二所大神宮、荒祭高宮、五所別宮等の大神照覽し給ふとて諸人を惑はしたるものあり、皆悉く國法に處せられて嚴く之を禁斷せられたり近くは維新前後に於ても彼の切丹パレレン宗おんど呼ぶ魔法ありて頻りに怪力乱神を説き社會人心を轟感したるは皆人の能く知るところなり

方今文明の日月天に輝き教育の空氣地は滿つるの清世に於て天理教會の如き魔狂徒の猖獗を見るは奇怪千万なれども愚人の多き世の中とて亦た是非もなき次第なりとす、左るにても斯る淺劣卑野なる異端邪説のためにあたら神道の日逐をふて煙滅に歸し終には日本天性の美德を失ひ金甌無缺の國体を汚がさんこと豈に千歳の大遺憾あらすや、彼れ魔狂徒等は常に人に誇つて曰く天理教會果して邪説なれば決して今日の如き盛大を見ること能はず、都鄙争ふて之を歡迎するは即ち天理教會の完美全盤にして一点の塵なき活証據なりと、畫ける哉無用の蛇足、翻つて自らの淺劣卑野を自狀するの愚を見る

喩を以て諭さんに茲に白縮緬と紅木綿と各一疋ありとせん、一は則ち高尙幽美にして價格亦た貴し他は則ち卑野粗惡にして値段亦た賤し、然れども之を両々相携へて物の東西をも知らざる三尺兒童の前に出で紅白孰れをか與へんと促がさば必ずや赤色に迷ひて紅木綿を受け歡天喜地更らに品質の劣惡なるを知らざるあり、然れども去つて輕重の理を知るの眼明ある大人に向つて紅白孰れをか與へんと問はゞ却つて問ふもの、馬鹿を笑ひ比較的算數に上らざるを証言するならん

眞の神道は則ち惟神受授の大道に依つて天之御主神、高皇產靈神、神皇產靈神、伊邪那岐神、伊邪那美神、天照大御神、須佐之男神、皇孫神、大國主神、天津神、八百萬國津神、八百萬神即ち我皇宗祖の尊神を祭り國体を維持し奉るものにして終始一貫、万世不易するは恐ながら假に之を白縮緬の高尙なるに比す、彼天理教會の如きは國之常立尊以下十柱の神の尊名を借り來りて珍魚奇蛇、妖獸異鳥の上に冠し徒らに外表を粧ひて病苦貧究の治療を説き安命、延命の福德を唱へて愚人の迷妄なる恐怖心の弱點に乗じて怪力乱神の妙用を迫るの要は唯一の私營を貪るの慾心に外ならず故に天理教會は卷繪の重箱に燐芋を入れたるが如く我皇宗祖の尊神名を誤用して私營己利の醜態を掩ふの外套となし美名の下に野心を逞ふするは恰も紅木綿の粗惡なるに譬ふ

悲ひべし愚人天下の半を占む、暗眼盲目ある人の多ければこそ紅木綿の需用日に頻繁にして白縮緬の流行大に減少の傾あるを怪まざる也、近時彼れ魔狂徒中に在りても稍や道理を知るの明を具へ來るもの出で、頻りに脱會を望むもの、輩出するは則ち一時

紅木綿の奇麗なるに迷ひて茶毒の中に陥りたるも品質粗悪到底三文の價なきを悟りて高尙なる白縮緬を望むの本心に復するなり、左るにても憐むべし該教會中今や四分五裂の悲況を呈し大和本部の巨魁等は大に狼狽して彌縫姑息以て糊口の道を失はざらんことよ汲々し、或は何も知らざる教外の徒を依頼し若しくはモクリ的新聞の木葉記者なんどを使喚して一場の急を支へんとす、哀れ上源の堤防既に破れて激流空を巻いて到らんとす、一木片石の脩繕將た何の用をかなさん、汝等は揚々教會堂中に煩騷を捻りて布教するも一の攻撃に向つてすらマンヅクある答辨をなすこと能はず、口頭ばかりに法螺を吹き僅かに筆毛の才を頼む無教育無學力の輕薄兒を雇込まざれば起つて螻蛄の斧すら學ぶの勇膽なき乎、汝等今日依頼する教外徒は他日必ず汝等の仇敵と化去て永くモクリの種子となりて更らに紛雜の一流因とならん

先見茲に及びず何分よるしく何分よるしく主義にてあられもあき人物を雇込まんとするは自ら獅子身中の虫を養生するの愚策ならずや、見よ他日必ず余輩の言の誤らざるを感得するならん、左るにても汝等の肩上に荷ふ教正、講義、訓導等の教職は何の爲めぞ、鏝一文の價もなき阿呆等に斯る榮冠を頂かしむるは豈は物体なき次第ならずや、翻つて借問す神道管長稻葉正邦君將た何と思召さるぞ

今や顯に密に陰に陽に直接に間接に大に社寺局長に迫り内務大臣に迫り稻葉管長に迫

りて教會閉鎖を促がすものあり、霹靂一聲頭上に落つるの日は蓋し遠からざるべき也

### ◎京都市明誠講よりの珍書

魔書一片は到れり、封筒二月三日郵便京都局の消印を捺せり、口調の野卑にして行文の拙陋なること魔徒自身の品格を白狀し來れり、之を掲げて眼氣さま玄の一笑に供するも亦興なしとせず

吾共は御嶽教天輪王明誠講社中の信者なり貴様は本願寺からでも頼れたか佛教のヒイキ物体なくも吾共の奉信し奉る(誤丁寧千萬)天輪王命を惡口いふは此罰當奴、吾共も元は本願寺の門徒なれど叢防(坊の誤か)主共は金取る時斗りたくんで阿彌陀とか御開山とかろくでもない餘り人を馬鹿にしやがる仍て天輪王様の御利やくも豫(預の誤か)たのだ貴様は筆前で何というてもあかんまだ天輪王様の味を知らぬものは尤だ(天輪様の味とはドンナものか辛か甘か將た鹽つばいか嘗めては見ねと臭氣ヒドさよ阿々)貴様等がなんぼ本願寺をヒイキしかつたどて何の六でいくもんかそれよりわおの防(坊の誤か)主共をかたしべから殺して仕舞へ皆盜人ばかりだ天理王様がモルヒ子で人を殺す馬鹿ぬかせ防(坊)主共こそ人を殺すのだ吾の近所よも賣婦を内へ入れたさに妻をにくんで押入に入れて三度の飯もやらす干殺しにしおつた防(坊)主があるぞ法律の罪人お手元拜見だ(果して斯る惡僧のありや否や知らず何處の何寺れ誰なる乎、魔狂先生更に詳しく報告せられよ)其外娼婦を受出すために寶



物を賣り藝者舞子にのろけて教導職はね留守の防(坊)主ばかりだぞ知らずばいつて聞す来て聞け斯申してもさどらす矢張悪口すると承知せぬぞ(ヤレ)く恐ろしや天理王命のお叱り)此上に書いて見よ吾共一同せいぞろへして貴様共の生首引ぬきに行くだ(何時にても入來あれ郷等に呈する腐首は持たぬと粗茶位は進せて除々に濟度し參らすべし)二月三日京都天理教明誠講社中

天理教明誠講とは京都の何處邊に在るや更に存知せず、余輩が連日膺懲の筆を勞するは先づ大和三島村に本部を設け神道直轄と稱する天理教會なり天輪王なるものは御嶽教の所屬にしてヤハリ發狂動物れみさ婆を教祖とせるものなればコハ耐まらぬと斯く狼狽の囁語を投じたるものならん、同病相憐むとて所屬の異りても狂人は狂人同志にて腹の立つもれと見ゆるなり左りとはシチラシキものかな、而て天輪王ある文字は何處よりか來りたるぞ、れみさ婆は三世草と稱する佛教小説中の一小部を常に愛讀して其中に記する四轉輪王に深く歸信したりけりけるが後日慢心の増長せると共に發狂するやサアサア、我に轉輪王の照臨しけりと稱して奇怪珍妙の構造説を逞ふしたりとの事跡を妄信して轉輪王と稱せしも神道に轉輪とは佛法めいて不似合なりとの考より轉の一字を天と變へたるもの之を天輪王と云へり、大和三島の分は一步進みたる者にて輪は理と國音の近きを幸ひ三條教憲中に天理人道とあるを利用し來りて天理教會とは云ひしなり、而て今では彼等は天理とは十柱の神の動かぬ意にて王は國王の字を取りたるものよて尊敬の義なりとコジツケたり、見去り觀來らば門戸もなく堂奥もあく苦むす荒ら家同様なる教會ならずや

ソレは借てかき天理魔狂の徒輩に告ぐ、苟も人に小理窟の一つも言はんと欲すればモウ少し學問を修め文字を習ひてセメテ手紙の一本位はマングクに書得るまでなられたさものなり、教正とか講義とかの肩書に對しても申譯立つまじ、幼稚園の兒童にすら嗤笑せらるゝの暗昧狂愚にして十柱の神の天理王命のと離立つるも餘りサバケた藝にあらず、もの云へば五臟は見ゆる蛙かな、能く思案あるべきことなり、

### ◎堺天理教よりの珍書

二月一日に便堺局消印を捺せる一封は到れり、閱讀すれば堺天理教執事より投せる珍書にてありき、試みに茲に全文を載せて彼の魔狂徒等が如何に狼狽せるかを示さんと欲す、唯夫れ文辭陋拙にして字句分明ならず誤脱多くして往々意味了せざるところあり、一字一點を添刪せず其儘を寫出するは是れ亦た堂々たる執事教職の力量を賞賛するの微意なりとす、

新浪花よ汝は佛教徒たる事は人みな知る處也天理教を攻撃するよりも日本天性は美

徳を腐敗させ居已が佛教は何事ぞ活眼を以て見よ活耳を立て人に聞け廣く申せり世  
界中の僧侶共淺らす退治せよ斯く申せば我堺市は堺の人の知る處也北より申せば淨  
得寺住職は窃盜の爲入牢七ヶ年間に二ヶ度せしに今直佛衣をまとひ亥(該の字か)寺  
の主たり其南隣日藏寺彼の日蓮宗なれば現世の福德病氣の爲め禱を以學(營の字か)  
業たり其隣寺を見よ是有名なる經王寺なり淫食意の爲去月本堂を賣今日たどん干場  
とあり居候其隣起願寺を見よ博奕の爲縊死せし也其向い淨行寺見よ諸々に借錢ふみ  
たをし近頃寺に不居其隣高林寺を見よ當地第一名木紅梅と寺と獨りれ妹とを賣拂合  
金を以龍神町れ賣婦受出し妻となし今神明社の神官たり其隣れ眞崇寺を見よ三年目  
事に(毎にの誤か)懲役三名を出し内一人は重罪者にて其間にゆか姫れおゆかを娼妓  
に賣たり其隣六條寺を見よ是も諸々の借を其儘其方とも行邊(行衛の誤か)知れず其  
隣善教寺を見よ本堂も具り(庫裡の誤か)も昔日に賣拂過日も妻君病死後三十日經て  
人知り腐敗して手もさへられぬ有様也其隣連(或は連か)花寺見よ諸々の娘妻を姦し  
毎日借(借の誤か)財の爲不和不絶右の如き者共も矢張説教とかいや非式とか坐敷は  
毎も上坐の客たり隣より其次をあげて申しおは筆一万本費やす共不盡コレ新浪花よ  
汝佛徒たれば他の非よりも俗に申す手元拜見だ子び申す事偽と思は實地を能聞合  
見よ近を以遠をさるとやら如斯僧侶共近にあるを見て佛徒共は癩病イナ赤痢イナ  
コレラの如く思汝も其内の者なり前隣より隣り八ヶ寺如斯申せば堺に限ると馬鹿な  
事思勿汝の心中本心に問ひ夫より四方八方向方の佛教皆如斯表をかざる佛教共一月

## 三十一日堺天理教本部執事

二白天理教若し悪敷は是則ち佛徒なり昔より天理教あるにあらす佛教の腐敗の極皆  
如斯予は倍佛教一日にても多く信する者は重地づくにゆく也

讀去り誦來りて珍言奇章、誰か亦た抱腹絶倒せざらんやコレデも本部の執事とか教正  
とか講義とか教導職とか訓導とか云ひて神樂手踊の大將株を勤むるものなり、豈よ氣  
の毒千萬からずや

而て該教徒等は妄りに余輩を以て謂れなく天理教を惡むものとせり是れ大なる誤見よ  
して彼れ魔狂の徒を膺懲するも人間臣民の一分よ復せしめて同胞兄弟の汚辱を雪がし  
めんとする仁義慈愛の發動に外ならざるなり、左れば起つて余輩に抗せんと欲する勇  
膽あらば、道理の陣を張り正々の旗を翻して先づ國賊獅蟲、乱臣賊子の汚名を拭ひ、  
神の古記てふ秘藏書は 我皇宗祖の威靈を辱かしむるもの、天理教會規約は法律の制  
裁を遁れんとする詐言狀、及び國体を破り神佛を侮り、教育、衛生、風俗、經濟の道を妨  
ぐる等の攻撃に向つて明かに之を辨明えておみき婆れ素性より教會組織れ魂膽を白狀  
して己が一身を清くして然る後に果して實際に於て世に害毒を流せるの跡なきや否  
やを答ふるを主要とす、若し生來れ見掛けの通り教愚盲昧にして逆も力に及ばぬとあ  
らば馬鹿は馬鹿らしくスナチに余輩が旗下に降りて教導を請ふべきあり

## ◎堺天理教執事よその珍書

(再び)

頃日妙不思議奇怪千万なる魔書は頻繁として來れり、編輯卓邊の塵芥函中積んで堆きに至る、而て十中の八九は意味の通せざるのみならず誤字謬文のみにて殆んど讀むことさへ能はざるものゝみなり、余輩は貴重の紙面を埋むるは近頃遺憾の至りながら是れ亦魔狂徒濟度の一方便なりと信するを以て中に就き稍や優等なる分を抜きて勉めて之を掲出すべし、即ち二月五日へ便堺局消印のある再ひ堺天理教會執事より投せる珍書は左の如し

謹て申君等彼れ耶蘇教にくむに付我等も共に御味方申同前ならんと思召てば如何(耶蘇教は元より之を惡む然れども天理教會を味方と頼むこと能はず何ぞ嘆願的言辭の究せるや阿々)然るに我天輪王(魔徒自らすら天理王と天輪王の所轄異なることを知らず)を篤(罵の誤か)り被成なれば最やけくそじや内倫(輪の誤か)事なれ共汝等佛教の惡事皆申上候遣すぞ(珍言妙句斷味すべし)倍て七條ステンシヨ上ると山の如く見ゆる建物は兩本願寺なり(仰せの通り實に然り)予等足(是の誤か自分の足元を見よと云ふ自白)れを見るも實に詐僞者の岩家盜賊の住家也と思ふ(不思議に詐僞盜賊の字を知れり是れ自身の本職業なればなり)何んとなれば汝等は毎念佛と云へおるも(トント余輩は念佛唱へず)其あみだ佛と申者はある者にあらざあみたと申事は陰陽と申義也(中々エライ、シテ何の典據も依つて之を言ふか詳しく説明せよ)

其陰陽は皆天輪王の御造り被成し一分物也(益々エライぞ)汝等是一分を知りて惣體の天輪王を知らぬ者共也(イヤハヤ閉口閉口)嗚呼汝はクツ究(研の誤か)てはだかにて歩行するに似たり(寒氣の砌、サグ冷たからん)一本願寺の大谷氏汝の申處の門じき(跡の字を知らず)様は妾ばかり澤山ありて妾共や妻君のむねはいつも火の如く門徒よりあげる金で勢をつけては皆ね拂やありがた家共は美人は娘がでけると金を付て妾に獻納する實は外國へたいしてはづかしいわい(肉食妻帯の宗風は自ら他宗と異なる況んや法脉相承の教派に於ておや去りながら蓄妾若くは獻妻等の事跡あるを聞ず何故に年月住所姓名等を明示して確記せざるや)一我日本國中にて天輪王の御使女御神氣尊(イヤハヤ恐入り申候狐婆の神尊とは狂徒ならでは言へぬことあり)を愛する教會の數幾万あり皆能はたらめて國家に盡かるぞ唯じやまになる者ハ坊主共我國二十幾万人のみ(エライ邪魔物が澤山ある哉誤苦心の程お察し申す)天理教會(茲に始めて天理と云へり)信者が氣づくなけれハ(イカに愚僧なればとて天理狂徒位を氣づかざるタワケやはある)坊主も門徒もちと氣をつけ品行よくせよ(老婆親切感するも餘りあり)我等を見習是より我國進歩すると共は侮(海の誤か)外と宗教對當えて行者は我天理教なるぞ(天理教はアレデモ宗教と思ふか神道直轄とは何事ぞ自ら狼狽を白狀するの愚や憫笑よ耐へず)獅子身中の虫とわ佛教の事也我大日本帝國は始より神道なり(ソレ見よ神道は宗教にあらず)神國なり(イカにも神國なり天理は神道の假面を被るもれ反て神國の賊なるを悟れ)外國よりうせせ佛教目ありもせぬ

あみだ止め吳譯加(釋迦の誤か)といふまいす者めが世にいであくの人をまよわしよけり(一休禪師も斯る引合に出されては閉口ならん)念佛申のこんじよ悪るとわ皆世人は申事也

悪口申さねば全國申合せて新聞かうてやる(御親切は辱けなければも國賊亂臣に一枚も見て貰ひたく候はず却て新聞紙が汚れるなり)二十八日(年の誤か)二月五日改めて一々茲に評下せざるべし唯だ括弧中の抑言を以て足れりとす、

而て余輩は佛教徒にあらず唯國家歴史上に於ける佛教の効果を愛するもの也、幽玄微妙の眞魔理狂徒の夢想だに能はざるを賛するもの也、然れども組織上に於ける現今の教紀僧風の廢頽は夙に余輩之を難破攻撃するよ忌憚なきなり、余輩は眞よ佛教を愛す故に彼の俗惡の僧を惡むや切なり、余輩は決して佛教徒の非を掩ひて公平の明を社會に失ふものにあらず、追て時機を俟つて佛門の偽惡醜を摘發せんと期するもの也、是れ即ち佛教を愛する眞の熱情よ外ならざるなり、故に彼れ天理の狂徒等が僧風宗儀の廢頽せるの現状を告ぐるに遇へば之を掲出して俗惡無慙の僧侶に向つて鷹懲の鐵筆を下すに躊躇せざるものなり、故に余輩は堺天理教本部の執事に謝す、願くば更らよ大に佛門廢頽の事實を探ぐりて之を余輩に告ぐるの勞を吝む勿れ、至風

又もや降伏的魔書は來れり、二月十三日へ便京都局消印よ係る、開封すれば則ち曰く

手紙差上候貴社にては毎度我天理教を御惡論被成候處私共とて決まてすき好んで天理王命を尊信する者には無之候唯餘りに佛法者の行狀見苦しく速も信用すること出來難く、金の入る事ばかりにて困入候に付不得止一時逃れの爲に天理教に入りたる者也私共ばかりでなく全國の天理教社中には八九分迄は私共と同前の者共のみと存候故に貴社がいかほ惡論なされても一寸も苦く存せず却て私共の喜入候何卒貴社にして此上御慈悲あらば十分に佛法者に注告して僧侶共の品行改させて佛徳の廣大なることを知して被下度私共は直に喜んで本の宗旨に歸りお顔なじみの御同行達と御法味愛樂仕度生々世々の御願に候申上度事も山々なれど萬事御察被下度候也

◎二月十三日京都天理教〇〇組有志信徒中

是れ表面を粧ふ虚偽の書なるか將た又た眞個よ斯る信者のあるありてか事實孰れども知ること能ざるも取敢へず天理教會中既に四分五裂の悲兆を呈しつゝあるの亦た疑ふべからざるものあるなり、余輩は敢て茲に是非の評言を狭まらず、唯一言佛教家に向つて忠告せざるを得ず、人に因つて法を輕重するは元どあるべからざるの理數なれども所謂器の潔汚に依つて水の清濁を生ずるの類にして宗風れ廢頽、僧儀の紊亂は必ずや在俗信者の厭忌心を惹起せしめて終には佛法の眞理までを嫌避するに至るや亦た人情の免る能はざるところなぞす如上の書簡は事實なるや否やは知らざれども亦た以て佛家頂門の一針とするに足らざらんや

而て今や彼等佛教家の最も近き敵とする天理教會は外患頻りに至つて内憂亦た紛々として起り且つ同じ神道中の別教會よりは盛んに有志者輩出て或は管長に迫り社寺局長に迫り地方官に迫り當局大臣に迫りて認可取消を願ひ教會閉鎖を促がさんとする千歳一遇の好機運に際して平素最も直接に害毒を受けつゝあるの佛教家にして袖手傍觀徒らに月日を空くするは何ぞや、余輩は天理教徒の忠告を待たず夙に自ら佛法の味方あるを盟へり唯夫れ佛法の味方なるが故に實に現今僧侶の破戒無漸を憤ふるものなり左れば佛法愛護の義務として將た又た天狂徒濟度の方便として余輩は已むを得ず彈丸を僧侶社會に放ちて徐ろに治療の術を施さざるを得ざるに至らんも知るべからず、佛教家諸氏にして茲に氣附かば先づ大に自らの徳風を改め教内に警戒を加へて此際大に天理教退治に力を盡し千秋の好一時を空くせざらんことを期せざるべからず序ながら敢て一言忠告を入るゝこと然り

### ◎大阪天理教よりの珍書

二月五日ル便大阪局消印を以て大阪天理教會支部より投じたる魔書は左の如し、サスガ大阪の都會だけありて言句だけでも京、堺の分とは稍や優れたるを見る、唯だ意味の十分に了得する能はざるは例の通り特色を失はず

小生聊か○○○○○足下が本教會を誣毀せんとするの迷亂を匡醒せんと欲す記者足下にして正志あらば虚心平氣以て小生の陳せるところを聞かれよ方今國家有事國民たるもの上下貧富の別なく皆擧つて其趣きを體し各々其所能を以て大いに國家に竭するところあらんとするの際獨り記者足下は天下の耳目を以て己が任とあしあから得意然として存りに本教會の惡事を構造狂叫し以て本會を誣毀せんとす足下爲めにするところありて情實止むを得ず其業此に至るものなるべしと雖足下少しく自ら内顧して耻るところなからんや抑々本教會之旨たる世上の迷徒と正道に導き以て仁義忠孝の素質を培養して彼邪道に迷亂することなからんとするものなり然るに足下は是れを之れ知らずして濼りに汲々唯本會の毀傷之れ努む貴社何んぞ自ら惑ふの甚しきや若夫れ穿刻に密探せば何んぞ獨り本教會のみならず天下存在の某會社某本部某寺派某院等の各々其本旨に反らざる者あらんや固より枚擧するに遑あらざるべし之れを要するに其組織大なれば大なるに隨つて益々多く終には自然其本旨におらざる邪僻發露するに至るのみ其組織未だ巨大に至らざるものは邪僻ありと雖未だ外露せざるを以て本末一貫毫も疵瑕なしと爲すものは乃ち其物自らの不明不知と云ふ者あり是れに於てか天下の耳目を以て任と爲すべき貴社等の如きは活眼大度勉めて其國家に裨益すべきものを探聞察知之れ事とし唯己れが耳目の天下大事に達せざるところあるを耻ぢたらんには庶幾はくば其本職に背かざるを得るに且つ夫れ最近開始の本教會にして其信徒を得ること此の如く國中に遍滿するものは幾百年來他

宗教の有名徹力末法不振と本教會の正義堂々天下に重んぜらるゝことを知るを得るに足らざらんや◎大阪天理教會支部

亦た何ぞ評下すべき價値あらんや、去りながら天下有事の時に際して國家に竭すの任を忘れて漫りに天理教會の悪事を構造すると云ふに至つては一言以て其迷蒙を啓かざるを得ず國事多端にして外交頻繁の今日、舉國一致、上下協力以て君國に盡すの義務は臣民として誰か造次よも之を失却せんや、皇威は益々之を振はざるべからず國光は彌々之を輝かさざるべからず、故に余輩は天下有事の秋に際して平素には夫程よも思はざりし天理教會の一日も速かに撲滅せざるべからざるの必要を感ずるに至りたるなり、若し天理教會をして將來我國内よ跋扈せしむれば、皇威も空しく國光も暗く終には神洲清潔の民性を失ひ忠君愛國の美德を忘れしむるに至るや數の自然なり、魔狂徒輩は既に迷毒に酔へるを以て亦た公明の眼孔は潰れたるなり、故に道徳上の啓導は終に無用の業たるを知つて不本意ながら已むを得ず事實上に於ける害毒の証明に着手したるなり、而て彼等は猶且つ以て余輩一片の慈悲を悟らす倍々狂呼醉叫して已が邪非を掩はんとす、狼狽周章殆んど憫笑し耐へざるも自業自得の結果と諦むるの外あらざるなり

◎大阪天理教よりの珍書 (再ひ)

迷頑の夢は彌々結んで解けず魔狂徒の狼狽は憫笑の至りながら余輩啓蒙の垂慈よ對して一片懇謝の誠を致さず小癩にも敢て螳螂の斧を學び、益々傲慢無禮を極めんとす、小學教員の免的、三百モグリの古手たる素性は實に争はれざるもの哉、而て彼れ小量細膽なる魔狂徒等は自ら大言を吐く辭に常に責任を免れんことを勉め毎も大阪天理教會支部とか堺天理教會執事とか云へる漠然たる名義を認め管に關係者發信者の住所姓名を明記せざるのみならず、支部若しくは分會等の稱號すら之を書認せざるは恰も女犬の逃吠に類するの卑怯にあらすや、そは兎も角、彼れ魔狂徒が腦弊を絞り魂膽を費して認めたる珍書を例に依つて左に掲げん

目下多事の際迷亂極はまりたる足下の如きものに對えて本教會の旨趣を陳するは甚だ不本意ながら是れも亦同情相憐れむの慈悲心なれば此に其煩を厭はず敢て指導するところあらんとす足下悦んで其旨趣を拜聴せられよ凡そ世上有生の物何れか其生を愛せざるものあらん而ふして况んや萬物の靈たる人間よ於て皆其壽命を保全し且つ天下に令譽を現はさんと欲するものは一なり然れ共天下人民の衆多なる賢愚正邪明暗強弱相雜はりて各々其私欲を逞ふする時は外物に誘蔽せらるゝところありて令名を天下後世に傳へ得ざるのみならず終ひよ其性命を保全する事能はざるに至る是

れに於て乎乃ハち本教會の此世に必要欲くべからざる所以を能く知り得るに足らざる處が一向必要を知り得ること能はず、仰せの通りなれば私欲を抑へて性命を保つの上は於て天理教會の成存する由私欲正命との如何更は説明を承り度し祈禱料、神水、息紙、金米糖皆な是れ私欲を逞しふするの具、借問す醫藥を用ひず攝生を勉めずして生命を全ふするものある乎、世が末と下ればとて詐欺竊盜を以て私欲にあらずとし故殺自死を以て正命とするまでにハ變則せざる也、生意氣に教員口調モグリ筆法を以て青啄を叩かんよりハ去て現實上争ふべからざる害毒の調査ハ如何）本教會ハ夫れ此の如き貴重なる大任を負擔するを以て其信者の歸依を得るや愚邪暗弱の別なく（別なくとハ何ぞ愚邪暗弱の狂徒にあらずんば迷亂せしむること能はざるなり）輿に之れを指導するゆゑ固より君臣義あり夫婦別あり長幼に序あらざるべからず等と曰ふ如き訓教を爲すと雖も其心中に覺悟する事能はざるものあるを以て極めて平易に或ひは之れを動作に現はし或ひは之れに稱号を授くるも其歸一するところは乃ち忠孝仁義の倫道に外ならざるなり（イヤハヤ世にはエライ忠孝仁義の倫道の出來たるもの哉、動作とは千二百種とやらの手踊、三味太鼓笛琴の鳴物を指す乎、稱号とは百二十章のみかぐら歌を云ふ乎、抑も亦た妄誕不稽、腥氣紛々たる神の古記を云ふ乎、一寸はなし神の云ふこと聞てくれ悪きことは云ハんでな地と天とにかたどりて夫婦をこしらへ來るでな、これは此世のはじめだし」なんぞ唱へて男女打混じて日月の扇子を把りて狂舞するは實に亂民の狀、亡國の聲に外ならずコレが忠孝仁義

とは寧ろ忠孝仁義なきの優れるに加かざるあり）記者足下の不明なる其無學文盲眼中無一丁字者に授くるところの平易なる法道を指して彼れは妖怪を爲す彼れは魔徒なり彼れは國賊なりと暴言す之れ豈に能く本教會の蘊奥を知るものと謂ふべけんや（成程然らば天理教會は無學文盲の愚人よのみ授くるハ法にして決して具眼有識之士には説かずとの辨疏か、自ら卑野暗昧を知りて身の分限を白狀するは近頃殊勝ながら、無學文盲の愚人を迷はしむるの罪は具眼有識の士を惑はしむるに百倍其重さを知らずや、余輩は無學文盲なる愚人を迷はしむるが故に妖怪なりハ法あり國賊なり淫祠なりと痛責する所以なり、痴蛙ハ口亦た暴らせる哉腹中の五臟、笑止千万、憫憐至極）足下にして心中實に憂ふるところあらば其本教會の本趣にあらざる邪亂の徒を責むるの心を以て（トント意味通せず）彼數百年續來他宗教の貪欲邪亂迷蒙者を肅正しては如何（言ふにや及ぶ幸に鐵筆の健在なるあり請ふ後日を竣て）苟くも此等にして其正道を得たらんは本教會の如き最新開始のもの幾百千ありて日夜我々として是れを爰に歸依せしめんと欲するも必ずや誰れ一人此に歸依するものあるべけんや足下明察此に至らずして徒らに唯本教會の攻撃之れ勉めんとするも小生は決して其本教會を閉却すること能はざるを知る（能ふか能はざるかは請ふ之を他日に期せん、社會の輿論あり代議の政体あり豈に永久國賊の猖獗を許さんや）縱令本教會にして閉滅するも猶ほ他に本教會の如き明道教（迷動教の意か）なき時は益々異宗教の群出するに至らん足下にして一一是等に對して攻撃ささんと欲せ

ば則ち小生は其足下が此世に在らん限りは日日唯宗教の攻撃是勉めて己んを知るなり(又しても宗教と神道を同視するの誤見には恐入るなり天理教は全体何であると思ふぞ自ら知らぬとはナサケなき次第ならずや)本教會は足下の如き迷亂者四方に起りて之れを攻撃誹謗するも決して困却するものにあらず(困却せねば何故に嘿徳を守らぬぞ狼狽倉皇猶且つ困却せずと云ふか何ぞ言行の似ざるの支那的なるや)本會は本會の信するところの大道を世上に擴張し以て益々國家の光榮を勤むるものなれば不日行々將さに彼の新占領地に渡りて普く本教を布置せんとするなり(マア止め給へ内地に於てすら運命旦夕に迫るの広法を近きとは云へ海外までも持出されてはお耐りあらず、知らずや神道とて仁義忠孝の大道を離れて別にあるものにあらず今や皇軍が盛んに頑清を征伐して連戦克勝以て膺懲の實を示すは是ぞ即ち我が國體を示し我が國教を實地に教導しつゝあるなり、天理の如き広座狂介が混入しては大に國の汚辱を招くに至る)而ふして何ぞ足下の如き迷亂者を齒牙の間に挟むに違わらんや(口に之を言はず願くは心に之を思へ)且つ足下は毎に本教會は不文を誹謗して止まざるも本會は元より足下の如き虚文を尊ぶもこれにあらず(道理で中々實れある卓文なり何々)且つ足下は本會の不文を喋々侮謗するにも係らず其論文は極めて不敬不潔奇怪なる文字を弄して得々たるは如何(不潔奇怪は問はずもがな不敬とは何ぞ、天朝に對してか將た広法に對してか界限頗ぶる分明ならず更に承りて後らに言ふべきことを言はんれみ)所謂自ら汚穢物を持して清潔者に觸るゝもの然れども

本會は決して記者足下汚穢物の爲めよ不潔物とならず(虚威の辨疏イマハヤか氣の廻り早やさよ)唯益々足下の淺薄を認識するれみならず足下是れにて迷亂正脩したるや否尙未だ悟了せざるところあらば幸に御引導申さん(天理にも引導と申す語のあるものよやか許し召され夫れには及ばぬなり)◎二月九日◎大阪天理教會支部乞食新聞の記者にでも教へられたるか文字の配列方聊か前日に優れり、而て要するに三文の價なし翻つて自らの頭痛の切なるを白狀するに過ぎすイカに虚威張するとも無益なり汝等同教職中に於てすら教會閉鎖を嘆願するもの出たるにあらずや

### ◎神道中の天理教排撃

追日春氣相催候折柄日々社會は耳目する本分を盡さるゝ段希望此事に候却説小生は神道教導職の者に在之候處目下貴臺が天理教會の害毒并に不敬罪等盛んに筆誅を試みられ愉快措く能はず神道管長稻葉正邦君に對して強固に同教會の認可取消を請求せんとす其方法たる全職部内の手を以てするは策の宜きを得ざるなり他日社會の輿論奮起するを待つて爲す事あらんとするも社會に流す害毒掃除の瞬時も措く能はず且つ管長閣下に對する本分は盡さるべからず此頃幸ひ教職にあらざる社會に大に盡すの人士が東京に赴くあり同人は彼の地に居る事久き見込あり宜く此人は托して管長閣下に迫り



認可取消を求めんとす尙ほ若し説の容れられざる所あれば當局大臣の手を経て社寺局長閣下に面談し以て大に運動なさんとする所あり右は同職社會の惡因襲を掃除すると同時に社會臣民が陛下に對し奉り尊敬の道を謬見せざらんことを期せんとす幸に微衷を察し謝意を容れられん事を

神道本局付屬

教導職

二十八年六月十二日

津山米三郎

### ◎天理教會長の謝罪悔悟

余輩が天理教會の世に害毒を流せるの事實に就て連日來筆誅を加へたるの結果は端なくも遠阪の地まで震動するに至り同教會を去て四分五裂の悲況を畫かゝしめたり去明治廿七年舊十二月廿一日香川縣阿野郡元國分村造田房吉宅に於て自他國の同教中の教導職二十五名も打集ひて香川教會の會長北村友五郎が會主となり公開演説を試みたるに同地の有志僧侶蓮本輝雄氏外六名が質問討論と出掛け二三言應答するや會長は直に烏帽子を脱ぎて公衆の面前にて左の如き謝罪狀を出したり(同地通信)

### 謝罪狀

一私儀從來天理教會を信仰致し方今にては香川縣下教會長を拜命致し説教に演説に天理教會は世界無比の良教の如く考へ公衆を瞞着致居候處本日貴下の御説諭を承り候得者豈に量らん乎天理教會は世界無比の醜教にして而も教祖の如きは畢竟發狂人にして尊崇する十柱の神の神の恐多くも皇室の御祖先たる神明を詐稱したる神にして決して信すべきの神にあらず否な床の座同然の者と見るべき妄想神と唯今信解仕候尙吾輩等教導職の常よ口にする三條の教憲は天理教會より下し賜ひたるものにあらず如何となれば其年月日の差違等實に既往を觀れば自分ながら馬鹿氣も甚まかりしと悔悟仕候間今日限り會長を辭し此旨公衆へ謝罪のため貴下諸氏に對し烏帽子直衣等を脱捨致し併せて謝罪狀如是に御座候也

元香川縣下天理教會長

舊十二月廿一日

北村友五郎

蓮本輝雄殿

長尾

猛殿

綾

純

照殿

唐波龍海殿

童銅龍純殿

香川正雄殿

宮武正内殿

## ◎天理教師の契約証書

左に記するものは前年近江國栗田郡下田上村字波栗村加藤儀三郎より稻葉了証氏に宛て交附したる契約証書なり亦以て該教會の内情一斑を知るべし

## 契 約 証 書

一加藤儀三郎は不肖と雖も江州一圓天理教會天地組の教師にして我部下に於ける信徒を有すること四百名なり然るに先般貴殿江州へ御巡回の節我居村字中郷村持信太郎方にて佛教演説を開會し佛教徒宜しくを金色の旗を歐米よ翻へせと云ふ演説中我天理教は國賊なりと云々是に對し拙者貴殿に質問六遂候へ共如何せん數十分時を消費するも其議論局を結ぶ不能更に本日大坂に出で貴殿より面會の上我精神も陳べ併せて貴殿の御説明を聞くに大に得る所あり拙者が豫て正理を記憶するの毫も差異無之に付今後彼我の退け親密の交際をなすに於て左の契約をなす

一儀三郎の精神は天理教を永世擴張するに非ず是は一時の方便として吾部下を造り草津或は其他の地方に於て一教會場を設置し自治の運動をなすに苦からざるに至るを期とし(凡向三ヶ年間)愈々御契約の通り吾精神を發揚し斷然佛教主義となし吾部下をして唯一佛教徒に感化可致事

一精神を公にする迄は佛教を駁撃せざるのみならず小生一己の資格を以て充分佛教の補助と擴張の勞を取り我信徒にも佛教功德を闊々に説明する事

一我等信徒には左の三條を確守可爲致候事

第一條 天理教信徒となるも佛教を誹謗し及び祖先の寺院に對し離檀に及ぶ等の事をなす

佛教は益々篤く敬禮せしめ盡すべき義務は必ず實行可爲致候事

第二條 天理教信者より祈禱を乞ふに至るも國法を順守し醫藥等を勸誘し衛生に注意せしめ然る後にあらざれば戒に應せざる事

第三條 此二條に反するものは教會を擯斥する事

一村長山本靜造氏の發起よて今般設立する佛教の團結は一村の結合と平和を謀るものなれば我信徒は悉皆加名可致事

一貴殿より委任を受たる佛教擴張の事件は充分可爲事

一昔般今後居村近傍へ巡回の節は必ず面會之上に教佛擴張に付〇〇を遂ぐる爲在村の時は必ず伺ひ親密に交際をなすこと

一我信徒の規約を調製して向ふ三十日間に原稿を貴殿に差出御相談之上發行すること

一他部下天理教信徒と雖も徳義上充分惡風を勉諭すること

一凡三ヶ年の後目的を達するに於ては君と協力俱に運動をなす事

一期日後は俱に皇國に是を退る爲よ充分駁撃すること (畢)

明治二十八年八月三日印刷  
同 年八月八日發行

(定價金拾五錢)

編纂兼發行者 廣嶋縣平民 石丸甚八

兵庫縣神戸市多聞通  
二丁目二百四十二番

印刷者 東京府平民 杉本雅次郎

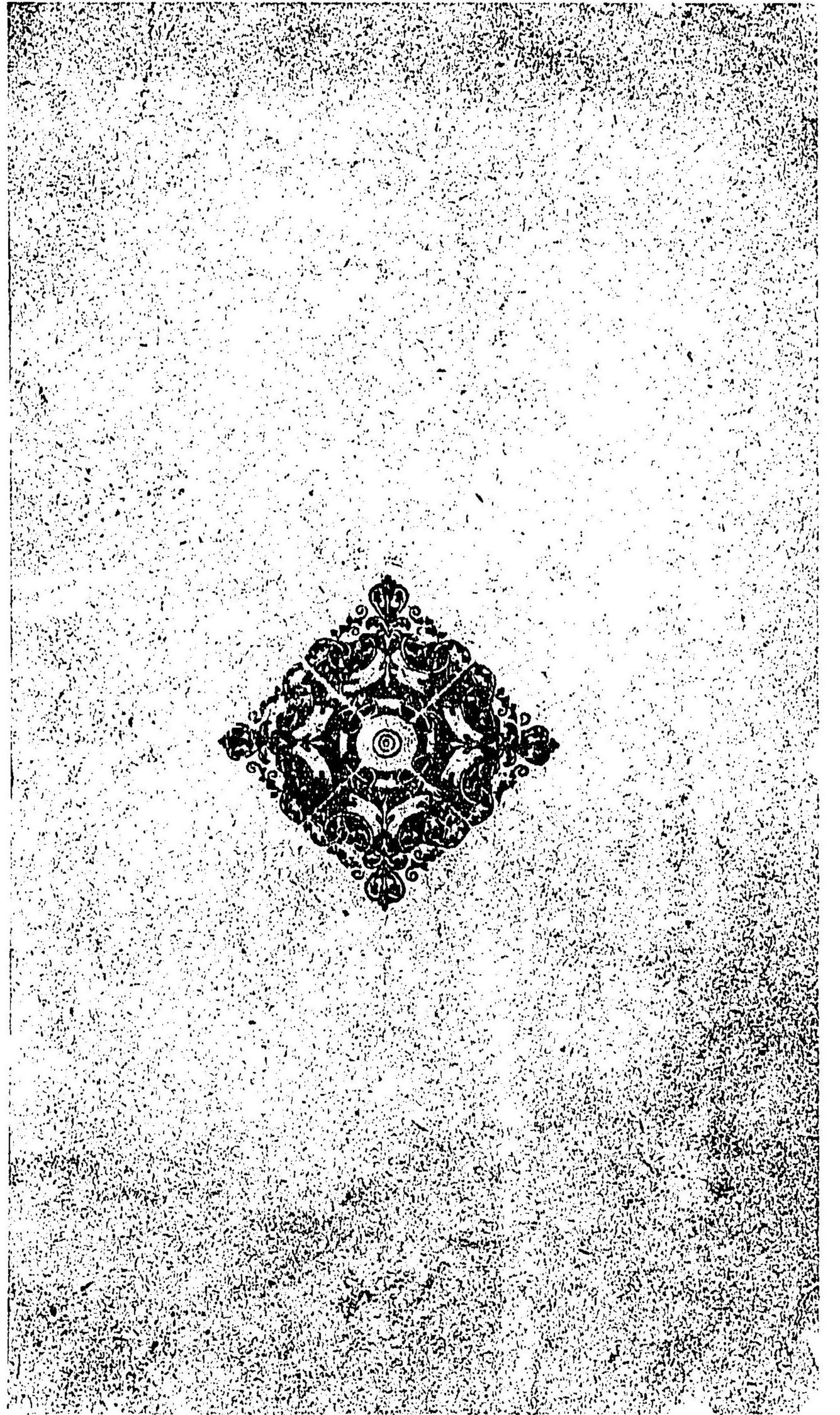
兵庫縣神戸市相生町  
二丁目三十七番邸

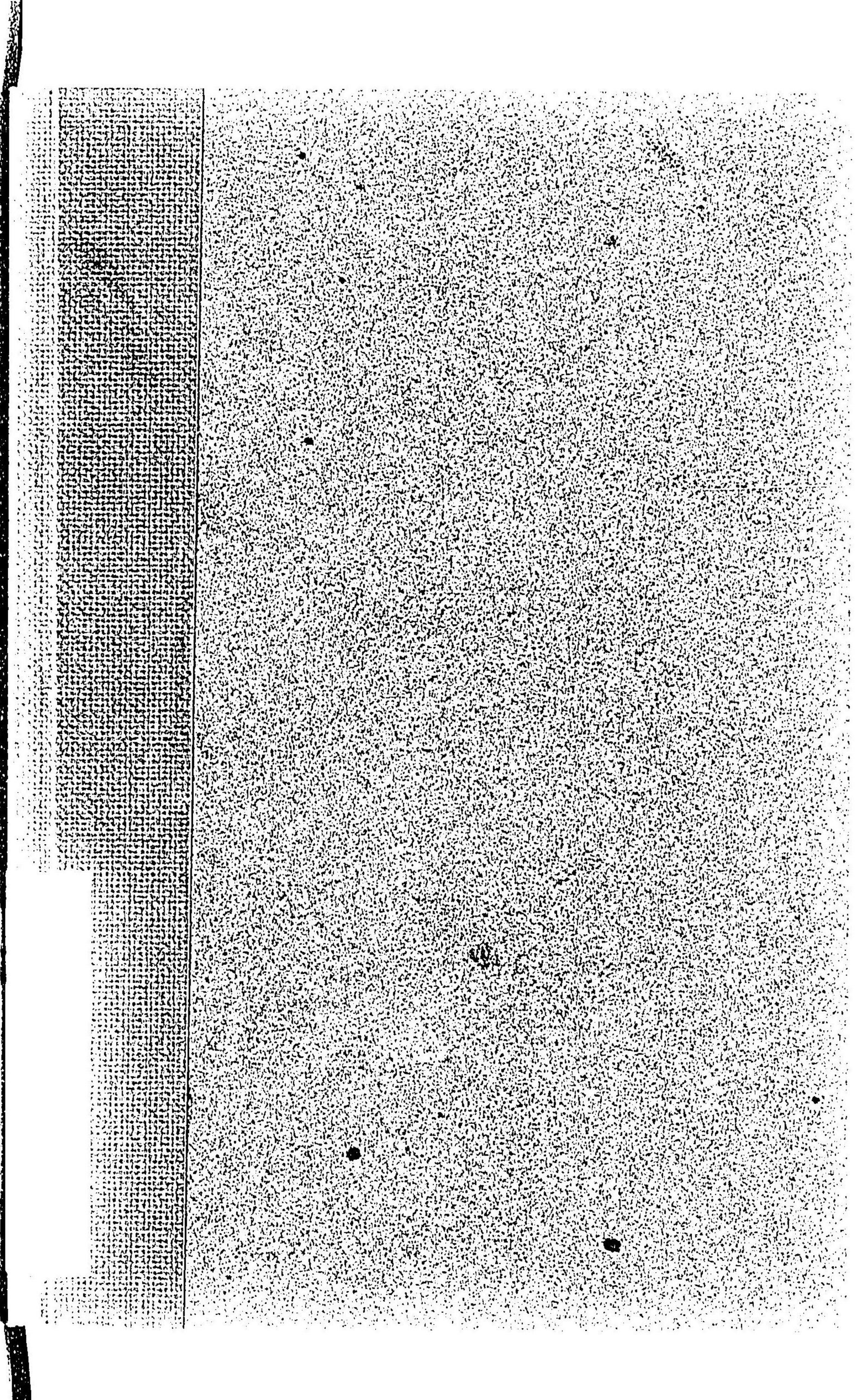
發行所 神戸市多聞通貳丁目二百四十二番地 日東館書林

印刷所 兵神活版印刷所 神戸市相生町二丁目三十七番邸

# 各地大賣捌所

神戸市日東館、久榮堂、吉岡支店、○大坂、金尾、松村、  
吉岡、○京都、興教書院、額堂書院、法藏館、○東京、  
哲學書院、東京堂、○大和長柄、飯田盛文堂、○茨木、  
堀廣旭堂、○徳岡市、進々堂、○其他各書林雜誌店





特 18

584

仏教最近の敵

国立国会図書館

014595-000-2

特 18-584

仏教最近之敵 一名, 天理教之害毒

月輪 望天 / 著

M28

ABB-1014

